

# 会 議 録

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 会議の名称                 | 長期計画審議会（第7回）  |
| 事務局                   | 企画財政部企画政策課企画政策係   |
| 開催日時                  | 平成21年11月11日（水）午後6時00分～8時00分   |
| 開催場所                  | 小金井市役所第二庁舎8階801会議室  |
| 出席者                   | 別紙のとおり  |
| 傍聴の可否                 | <input checked="" type="radio"/> 可      一部不可      ・      不可   |
| 傍聴者数                  | 0人  |
| 傍聴不可等の理由等             |   |
| 会議次第                  | <ol style="list-style-type: none"><li>1 各委員からの意見について</li><li>2 第3回・第4回起草委員会の結果について</li><li>3 第4次基本構想（素案）後半の修正について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 施策の大綱<ol style="list-style-type: none"><li>① みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）</li><li>② ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）</li><li>③ 次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と教育）<br/>豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）</li><li>④ 誰もが安心してくらすせる思いやりのあるまち（福祉と健康）</li></ol></li><li>(2) 計画の推進</li></ol></li><li>4 第4次基本構想（素案）前半の修正について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 基本構想の目的と策定の意義・役割</li><li>(2) 基本構想の枠組み</li><li>(3) 社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）</li><li>(4) 小金井市の将来像</li></ol></li></ol> |
| 会議結果                  | 結果（概要）作成中、後日追加する。   |
| 発言内容・<br>発言者名（主な発言要旨） | 別紙のとおり  |

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 提出資料       | 資料                          |
|            | 63 小金井市長期計画審議会意見            |
|            | 64 第4次小金井市基本構想（素案）後半についての意見 |
|            | 65 第4次小金井市基本構想（素案）後半についての意見 |
|            | 66 第4次基本構想（素案）第6章修正案（一部）    |
|            | 67 第4次小金井市基本構想（素案）修正案       |
| 68 基本構想の構成 |                             |

# 目 次

|                                    |       |       |
|------------------------------------|-------|-------|
| 配布資料確認                             | ..... | 1～2   |
| 各委員からの意見について                       | ..... | 2～3   |
| (1)資料6 3について                       | ..... | 2～3   |
| (2)資料6 4について                       | ..... | 3～6   |
| (3)資料6 5について                       | ..... | 6～8   |
| 第3回・第4回起草委員会の結果について                | ..... | 8～9   |
| 第4次基本構想（素案）後半の修正について               | ..... | 9～31  |
| (1)みどりあふれる快適で人にやさしいまち<br>（環境と都市基盤） | ..... | 9～14  |
| (2)ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）             | ..... | 14～19 |
| (3)かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち<br>（文化と教育）   | ..... | 19～24 |
| (4)誰もが安心してくらする思いやりのあるまち<br>（福祉と健康） | ..... | 24～28 |
| (5)計画の推進                           | ..... | 28～31 |
| 第4次基本構想（素案）前半の修正について               | ..... | 31～   |
| (1)基本構想の目的と策定の意義・役割                | ..... | 31～32 |
| (2)基本構想の枠組み                        | ..... | 32    |
| (3)社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）             | ..... | 32～36 |
| (4)小金井市の将来像                        | ..... | 36～37 |
| (5)財政について                          | ..... | 37～38 |
| 日程調整                               | ..... | 38～39 |

第7回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年11月11日(水) 午後6時00分～午後8時40分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 14人

|       |       |    |       |    |
|-------|-------|----|-------|----|
| 会長    | 武藤博己  | 委員 |       |    |
| 職務代理者 | 三橋誠   | 委員 |       |    |
| 委員    | 永田尚人  | 委員 | 玉山京子  | 委員 |
|       | 淡路富男  | 委員 | 鈴木富雄  | 委員 |
|       | 今井啓一郎 | 委員 | 町田裕紀  | 委員 |
|       | 竹内實   | 委員 | 鴨下輝秋  | 委員 |
|       | 鮎川志津子 | 委員 | 五十嵐京子 | 委員 |
|       | 古川俊明  | 委員 | 吉良正資  | 委員 |

欠席委員 2人

|    |       |    |       |    |
|----|-------|----|-------|----|
| 委員 | 渡辺嘉二郎 | 委員 | 大久保伸親 | 委員 |
|----|-------|----|-------|----|

---

事務局職員

|             |      |
|-------------|------|
| 長期総合計画等担当部長 | 伊藤茂男 |
| 企画政策課長      | 天野建司 |
| 企画政策課長補佐    | 井上明人 |
| 企画政策係主任     | 堤直規  |
| 企画政策係主事     | 岡本幸宏 |

---

傍聴者 0人

(午後6時00分開会)

◎武藤会長 それでは、これから第4次基本構想・前期基本計画策定に係る第7回小金井市長期計画審議会を開催させていただきます。お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

欠席については、渡辺委員と大久保委員からご連絡をいただいています。

最初に、配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。お手元の資料一覧をご覧くださいのですが、資料63から68までが本日の配付資料となっています。また、起草委員の方々には、起草委員会の開催通知、また校正の会議録のほうもお配りしていますので、ご確認ください。会議結果は、後ほどお配りいたします。

資料の不足等がございましたら、お申し出ください。

◎三橋委員 起草委員会向けの校正の会議録というのは、第2回の分ということですか。

◎事務局 起草委員会は、開催通知があるだけでございます。第2回起草委員会ではありません。申しわけありません。

◎三橋委員 それはいいです。

◎事務局 あと、本日、鴨下委員から、農業振興計画と、ルバーブ等農業関係の資料をお持ちいただきました。また、玉山委員から、プレーパークについての資料を、地図と冊子のほうを2部、2種類お持ちいただいております。よろしければ、一言ずつご説明ください。

◎武藤会長 では、鴨下委員。

◎鴨下委員 このピンクの冊子になるんですが、私、農業委員会を代表してきているものですから、少し農業ということを知っていただければいいかなということで、長期計画と同じように、2ページ目の2番に計画の期間とあって、ちょうど長期計画と同じように10年計画で計画を立てておりますので、時間のあるときにちょっと目を通していただいて、小金井の農業はこんな計画を立てているんだということをご理解いただければ幸いです。

それから、後で説明があるかもしれませんが、意見を出させていただいた中で、ルバーブですとか、フェイジョアというちょっと聞きなれない作物が出てきましたので、チラシのようなものを用意していただきましたので、参考に見ていただければと思います。大体そんなところですよ。

◎武藤会長 では、玉山委員。

◎玉山委員 私、今、子どもたちの遊び場として動いている、小金井にプレーパークをつくる会というのかかわってまして、最近、小金井子ども遊パークというNPO法人に変わったんですけども、遊び場については、子どもの暮らしの一つの側面でしかありませんが、やはりそれでも子どもたちの成長には大きなかかわりを持ってまして、それを抜かして考えるのは難しいかなと思っています。私たちが入手できる限り、いろいろなデータを集めたりしていたまとめがその冊子のおりで、地図は全国冒険遊び場づくり協会で作ったものです。東京にもいっぱいあると思うんですけども、今、なぜ子どもたちの遊び場を、大人がほんとうにわざわざつくらなければいけないかということ、ぜひお時間があるときに考えていただきたい。だから、今すぐ何をどうということでは全然なく、ただ、潜在意識の片隅にでも入れていただければなと思ってお配りさせていただきました。よろしくお願ひします。

◎武藤会長 それでは、本題のほうに入っていきたいと思いますが、資料63から65まで各委員からご意見をいただいておりますが、これについてご説明をしていただこうかと思います。

まず、資料63ですが、三橋委員、お願ひします。

◎三橋委員 資料63に関しましては、今回から資料番号を振ったということみたいです。審議会に出た意見をまとめており、今回の資料では配付資料の今井委員の分まで入っております。鴨下委員の資料については、今日、配付されたので反映されておらず、今井委員の資料は前回の起草委員会でも配付されておりましたので、ここまでの分について提出をさせていただきます。

また、ポイント等で、ここはちょっと違うということがあれば言っていただきたいですし、何らかの議論をこの中でしていけたらと思います。

◎武藤会長 ありがとうございます。丹念につくっていただいたんですが、A3をA4に縮尺しているので字が小さくて見にくいのと、A3は打ち出しづらいと思うんです。

◎三橋委員 役所だと、A3が使えないんですって？

◎事務局 あと、見るときの取扱いがどうかと思ったものですから。

◎武藤会長 A4でつくれませんかね。組みかえて。

◎事務局 わかりました。頑張ります。ちょっと文字が大きくなるように。

◎武藤会長 そうですね、もうちょっと字が大きいといいと思います。これ、8ポイントぐらい？

◎三橋委員 そうですね。あるいは、それは縮小してしまっているのでは？

◎武藤会長 ああ、そうか。縮小になっている。

◎三橋委員 ええ、ちょっと小さくしました。

◎竹内委員 高齢者にはありがたいご意見です。

◎武藤会長 でも、これは大変重要ですので、見やすいサイズに。会議録については、今、お配りしてもらっているということですので。

では、続きまして、今井委員から、ご意見の趣旨、概略を簡単に説明するところがあると思うので口頭で。

◎今井委員 趣旨ですか。

◎武藤会長 はい、趣旨。

◎今井委員 なるべくひねりを加えないで、わかりやすく、短くしてしまっただけですけども、まず1番です。商店会への支援という部分なんですけど、商店街というのは、地域の方々のために役に立っていないようで、実は役に立っている部分もありまして、何かのときに、要はいつも同じ時間に、同じ店に、同じ人がいるというのが、防犯上、非常に役立つと私は思っております。チェーン店なんかが増えてしまいますと、いつも人が違ったり、店長さんもわからなかったりで、顔が見えることが少ないんですよ。何かのときに、防犯上を含めて大事なことはないかということと、災害時ということなんですけど、商店街というのは備品をいろいろ持っております。テントだったり、でかい寸胴の鍋だったり、いろいろなものがありまして、何かのときにそれを引っ張りだすと、一、二日、食べ物を調達して、助けが来るまでではないですけども、何とか持ちこたえることができます。ほんとうは個店が頑張っていた上で商店街は成り立たなくてははいけないんですが、なかなか今、そうも言っていられなくて、やっぱりやめてしまったり、どんどん店がなくなってしまうので、少しでも支援という形をとっていただけると、商店街が生き残っていけるのではないかとこのところでもまず一つです。

2番は、私、ちょっと商工会のほうから来ているんですね。観光協会というのは、私、内容をよく知らないんですが、ばらばらで同じようなことをやるよりも、まとめてしまったほうが

いいものができるのではないかということと、お金のむだもなくなるのではないかというところで、こういうこともまとめられるところがあれば。ただ、ほかにもいろいろとまとめられるものがあるのかもしれないんですが、私の得意分野がここになりますので、まとめられるものがあれば一緒にして、よりいいものにしていけるのではないかというところで、非常に短い文章になっております。

それと、3番ですけれども、これ、全く商工会のことと関係ないんですけれども、いろいろ聞いてみると、小金井市の職員さんは意外と地元に住んでいる方が少なかったり、たまに一杯やって、じゃあ、もう1軒行こうかなんて言うと、いや、家が遠くてなんていう人が結構いる。そうすると、何かのときに、緊急どきに、全員、小金井市に住んでいるわけにはいかないんでしょうが、比率としては小金井に住んでいる人が多いほうがいいのかなど。小金井にはとても優秀な人がいっぱいいると思いますので、比率的には小金井に住んでいる人が多いほうが、小金井の中で一番大きい会社で、小金井の市役所なんで、なるべくそういうことも考えていったほうがいいのかと思います。

それから、4番、これもちょっと私の得意分野になってしまうんですが、今、どうしても、例えば武蔵小金井だったり、東小金井の北口だったりという開発とか、いろいろなのがありまして、成功なのか失敗なのか私にはよくわからないんですが、気づくとチェーン店だらけになって、どこのまちとも一緒だなというのが正直なところあります。道を広げました、じゃあ駅前を1回ガラガラポンにしましたというのもいいんですけれども、ちょっと道が狭くても、道路をたまに時間で通行止めにしたとか、お年寄りとか、子どもが安心して、目をつぶっても買い物ができるようなところを、1個、モデル地区みたいな形にさせていただいて、例えば東小金井南口なんかは非常にしかけやすいかなと。ただ、やっぱり都市計画道路が入っていたりするといういろいろな規制がかかってしまいますので、そういうのもできれば外してもらって、小金井らしいというのがどういふのか口ではあわせないんですが、そういうような商店街一つ、金をかけていろいろなことをやっているのはいっぱいあるので、そんな金をかけなくてもできそうだと思うので、こういうのを一つ入れてもらえると、個店の商業者も、もうちょっと頑張ってみようかなということになるかなというところで、4つばかり出させてもらいました。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

何かご質問ございますか。ご意見。

◎今井委員 あんまり難しい質問されちゃうと。

◎武藤会長 商店会の法人化というのは、今、小金井には幾つぐらい商店会があって、法人化にしていないものは幾つぐらいあるんですか。

◎今井委員 ちょっと表現を間違えてしまったかもしれないですけども、商店会は17ありまして、法人化しているのは1つだけなんです。個々の商店会の法人化はほぼ無理だと思いますので、商店会をまとめた商運協という団体がありますので、そこを核として、商工会と似通ってしまった部分もあるんですが、商店会17個を一つにまとめたものを法人化すれば、いろ

いろまたしかけもしやすいかなというところで、ちょっとマニアックな部分なんですけれども、一応、入れさせてもらいました。

◎武藤会長 そこは、商店会との関係は。

◎今井委員 今も上下はないです。横にらみなんで。ただ、やっぱり、どちらかという商工会の下について一緒にやっているような感じなんですけど、組織としては別のものがありますので、そこもきちんと法人化をして、商店会と商運協という団体で小金井の商業を活性化していくのがいいのではないかと考えております。

◎武藤会長 商工会からはこういう、農業委員会からこれをいただきましたけれども、商工会のこういうものはないんですか。

◎今井委員 商工会というか、産業振興プランというそっくりなものがあります。

◎武藤会長 そうですか。

◎今井委員 ええ。次回、資料を。

◎武藤会長 そうですね。それと、基本構想がずれているとまずいので。

◎今井委員 はい。

◎武藤会長 それから、具体的ところで、どこまで可能かということがありますので、そこは行政の担当のほうで確認してもらわないといけないこともある。

◎今井委員 はい。

◎武藤会長 ほか、何かご意見ありますか。

◎玉山委員 市役所職員の市内在住比率というのは、現在はどんな感じなのか。

◎今井委員 3割とか4割いないとか、そんなようなことを小耳には。正確な数字は、聞いていないんですけれども、それぐらいだという話を聞いたので、それは少ないねと。

◎武藤会長 基本構想にそれを入れるのは。3割にするとか、4割にするとか。

◎今井委員 ただ、ある程度そういうことも考えておかないと、気づいたら1割以下になっていたりとか、極端に言うと、だれもいなくなってしまうということもなきにしもあらずですよ。

◎武藤会長 そうですね。

◎今井委員 その人たちは、小金井市から給料をもらって、地元で、ほかに帰るとほかに金を使うわけですよ。やっぱり同じ給料をもらったものは、できれば小金井で使ってもらいたいというのものもあるんですけどね。それがいいか悪いかわからないんですけど。

◎三橋委員 すみません、今井委員の気持ちはよくわかります。ちょっとバランスをとるという意味であえて言えば、それだけ小金井をもっと魅力あるまちにして、むしろ職員の方から住みたいと思えるまちにする。ここに住めば職住接近で、かつ、これだけ緑豊かな環境なので、とりあえず住みたいと思われるようなまちにまずしましょうというところで、施策として何かするという話かどうかは、ちょっとまた個別の話で、各論のところで行きましょう。今、この場で各論に入ってしまうとよくないので。



◎武藤会長 行政のほうで、今の数字のところは把握されていますよね。何%、何割とか。

◎長期総合計画等担当部長 多分、職員課のほうでわかるかと思います。今現在、お答えはちょっと。

◎武藤会長 はい、わかりました。

では、よろしいですか。

次に、鴨下委員から、資料65のご意見をいただきました。説明をお願いします。

◎鴨下委員 資料65です。これは、前回ですか、事務局のほうから渡された資料56の内容で、農業委員会の事務局との話で、少し変更したほうがいいのではないかという話が出ましたので、まとめてみました。全部読むと大変ですので、アンダーラインのところで見たいと思います。

まず、②ふれあいと活力のあるまちの項目で、農業のところなんですけど、最初のアンダーライン、「市民やNPO団体」とあるんですけど、実は農業の計画の中で、NPOという項目というか言葉がまだ出てきていないものですから、ちょっとここを出すのは、私も危ういところがあるので、ちょっと引っ込めさせていただきたいと思います。やはり今、農業者が基盤として活動しているのはJAになるわけで、そこをちょっと差しかえていただきたいと思います。

それから、次のアンダーライン「認定農業者制度」というのは、小金井では認定にちょっと届かない方を認証というふうに定めて、認定認証農業者という制度にしておりますので、そこをちょっと変えていただきたい。

それから、その次のアンダーラインは「江戸東京野菜」です。確かに、今、江戸東京野菜、昔の野菜が注目されてはいるんですけど、我々としては、とにかく東京の農業をもっと元気にしようじゃないかというところで、その一つの目玉として、昔の野菜を復活させてみようというところから来ているものですから、江戸東京野菜だけ前面に出してしまうと、例えば下のほうの説明に書いてあるんですけど、ちょっと珍しいルバーブとかフェイジョア、あるいはニンジンジャムですか、その辺と並行して江戸東京野菜があるものですから、これだけを前面に出すのはどうかということで、地元農産物の振興に努めるぐらいにさせていただければと思いました。

それから、「営農者」を「農業者」に変えているんですけど、これは言葉のとり方なので、どうでしょう、単純に農業者でもいいのではないかというぐらいの話でした。

それから、「市民」を「市民等」としたのは、ここら辺にちょっと逃げて悪いんですけど、NPOが将来的に入ってくる可能性がありますので、その辺をちょっとにおわせる意味で「等」という言葉をつけさせていただきました。

それから、最後の「食育の支援やふれあい農業」を「魅力ある農業経営が出来る農あるまちづくり」と変更させていただいたのは、一番下の説明に書いてあるとおりなんですけれども、ふれあい農業というのは、この場合、市民の農園とか体験農園を指すと思うんですけど、その部分だけでは、やはり農業全体の基盤を維持していくというか、もっと強いものにしていくにはちょっと不足であろうということで、これも表現が若干逃げていっている感じもあるんですけど、「農

あるまちづくり」とさせていただきます。

1枚目は大体そんなところなんです、よろしいですか。

それから、2ページ目に行って、これは1カ所なんです、学校教育の中で農業とのかかわりがちょっと入っているところがありまして、校庭の芝生化等というところなんです、もちろんこれは必要です。それ以外に、例えば壁面緑化とか、校庭の屋上を利用して緑を増やしてみようではないかとか、今、ビルの屋上で家庭菜園みたいなのはやっていますよね。あそこまでいなくても、校舎の上に緑が載らないだろうかというところで、それをつけ加えさせていただきます。

2ページ目は、その1カ所です。

それから、最後の3ページになるんですが、これも1カ所なんです、健康・医療の項目です。アンダーラインが引いてあるのは、「健康教育や食育、健康相談等を充実する」ということです。これはモデルがありまして、武蔵野市なんです、幼児のいる家庭に地場産、つまり武蔵野でとれた野菜を無料配付するという引きかえ券みたいなものを渡すんです。それを受け取った家庭は、小さいころから武蔵野市の野菜を食べてもらおうということで、その引きかえ券をJAの即売所とか農家の庭先販売に持っていくと、無料で野菜に引きかえてくれるんです。それを小さいころから食べさせて地元の野菜になれ親しんでもらおうと、こういうことを武蔵野市はやっているんですが、小金井市もぜひこういったことを取り入れてもらえれば、農業というものに小さいころからなれ親しんでもらえるのかなということで、提案させていただきました。

変更説明の一番最後のほうに書いたんですが、今現在、出生届が出ますと、小金井市は絵本を配付しているんですね。その前がアルバムでしたか。僕の子どもが生まれたときはアルバムをいただいたんです。現在は絵本を配付しているらしいんですが、絵本のかわりに新鮮な野菜と引きかえできるような券をお配りするというのも一つ手ではないか。ただし、ここは少しお金がかかるところでもあるんですが、JAのほうがどれだけ行政を支援するか。行政と折半でもいいと思うんですが、そんなことを将来的にはできたらいいという計画を少し練っていますので、そこを少し盛り込ませていただきました。

大体そんなところですよ。

◎武藤会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問をどうぞ。

◎鮎川委員 実は、私も学校教育のところ、校庭の芝生化だけではなくて、緑化というのを付け加えたほうがいいのではないかと思います。修正案を出したのですが、起草委員会で却下されてしまったようで、採用されておりました。

◎三橋委員 そうですか。屋上の緑化の話でしたっけ？

◎鮎川委員 いえ、特に細かく書きませんでした。「芝生化・」の後ろに「緑化」という言葉を追加した修正案を出したのですが、その部分は採用されなかったようです。

◎武藤会長 原則は採用……。

◎鮎川委員 そうですか。

◎三橋委員 鮎川委員から文書をいただいたやつですよ。

◎鮎川委員 修正箇所をつけてお送りして。でも、いいんです。採用されなかったら云々というのではなくて。

◎三橋委員 鮎川委員が上書きして書いたほうですか。

◎鮎川委員 はい、修正を出した。話がそれてしまって申しわけありません。私も、校庭の芝生化だけではなくて緑化もやはり、実際取り組んでいる学校もあるので、このあたりを加えていただいたほうがよいかと思いました。

◎武藤会長 資料67の17ページに書いてあります。芝生化等と。

◎三橋委員 壁面緑化は、いろいろと技術的などころもあって難しいというのは、起草委員会の中では議論があったんです。緑化全般のところは議論が特になかったと思ったので、逆に鮎川委員のものは基本的にそのまま使っていたというイメージだったんですけど。

◎鮎川委員 そうですか。

◎三橋委員 もしかしたら、壁面緑化と一緒に緑化の話の中で落としたのかもしれないので、そこは後で確認を。

◎永田委員 施策の大綱のところ、起草委員会の人に、私、公共施設の屋上緑化等ということで原案をちょっと修正したんです。修正したんですけども、細部の部分、この計画に落とし込むような話を大綱に書くのはどうなのかという意見が皆さんのほうからございまして、今日の資料、そのあたりが抜け落ちていることになっていると思います。鮎川委員のご指摘のところと別のところでそういう議論もあったので、ですからそのあたりを、今日またご議論させていただきさえすればと思っています。

◎鮎川委員 はい、わかりました。ありがとうございます。小金井の緑に関する部分なので、ちょっとこだわってみました。

◎武藤会長 ありがとうございます。

その他、幾つか変更がございしますが、これも含めて後で議論させていただきたいと思います。具体的な修正の提案ですから。

では、次は資料66。これは次の議論に関係するので、淡路委員につくっていただいたんですけども、全体の最初のところですので後でよろしいですか。

◎事務局 次の議題ということであれば、第3回、第4回の起草委員会の結果の概要の報告をさせていただきたいんですが。

◎武藤会長 そうですね。では、議題2のほうに移らせていただきまして、第3回、第4回の起草委員会の結果について、事務局から説明をしていただきます。

◎事務局 内容についてはこの後議論していただくことになりますので、第3回、第4回の起草委員会の内容についてご報告させていただきます。

第3回起草委員会は、10月11日の日曜日の10時から16時まで開催されました。議案は、第4次基本構想（素案）の修正、前半も後半もということでございましたが、前半の部分の審議で16時過ぎになってしまったため、10月31日土曜日の10時から13時まで、後半部分の審議を行ったということになります。会議室でプロジェクターを見ながら、文案を実際その場で修正していくという形で進めてまいりました。

第4次基本構想（素案）の前半については、第1章修正案が淡路委員、次いで三橋委員から、第2章の修正案が事務局から提出されたほか、新たに第3章の修正案が提出されて、それぞれ検討されています。また、第4章のまちづくりの基本姿勢についても内容を検討しました。第3章は、課題のところに当たりまして三橋委員から提出をいただいています。

第4次基本構想（素案）の大幅な修正案については、第1分野の「環境と都市基盤」を永田委員、「地域と経済」を渡辺委員、「文化と教育」を鮎川委員、「福祉と健康」を玉山委員、「計画の推進」を淡路委員が修正案を作成されて、それぞれ検討されています。特に、資料66として淡路委員から、施策の大綱を概観した概念図をお示しいただきまして、施策と将来像の関係とかについて理解と整理が進んだところです。

雑駁ながら、第3回、第4回の結果はこのようなところで、内容としましてはお示しした資料67のような修正結果となっているところでございます。

以上です。

◎武藤会長 内容についての議論はいたしますが、形式的な議論の説明について起草委員の中で補足することはありますか。特に補足がなければ、次の内容のほうに入っていきたいと思えます。

まずは、資料67の12ページからが後半ということで、11ページまでが前回、少しご議論いただいたところです。また、今日は施策の大綱、12ページから始めまして、それで最初に戻るという順番で審議を進めさせていただきたいと思えます。

最初の、みどりあふれる快適で人にやさしいまちの部分は、永田委員に担当しておりますから、変更箇所についてご説明願いたいと思えます。

◎永田委員 12ページでございますけれども、私が担当したということで説明をさせていただきます。

まず初めに、全体の文章について、事務局のほうでかなり練られたものでございまして、あまり大きな修正はなかったというのが現実でございます。現況と課題の概要のところ、最初のところに下線が引いてございますけれども、環境問題をここへ加えたらどうかということで、これは渡辺先生のほうからご修正いただいたものでございます。

この中で私が追加したのは、中央線の立体交差事業が完成に近づいておるということで、それと実際連動した形で、武蔵小金井であるとか東小金井周辺の整備が進むだろうということで、それに連動したということをつけ加えさせていただきました。

あと、修正では「公共交通体系」にしております。当初は「公共交通機関」ということでご

ございましたけれども、バスも含めて体系を見直すということで「体系」という形に直させていただきました。

それから、修正文章では「インフラや施設の耐震化」と加えております。これは、何の耐震化か不明確であったということで、そのあたりをちょっと付け足したということでございます。

個別には、みどりと水の議論ですけれども、ここにつきましては、せっかくみどりと水ということがあるものですから、この文章の中でみどりの保全と緑だけに焦点が当たっておりますので、水を加えたということでございます。

あと、起草委員会の議論で、「緑化を進めることにより」というところで、公共施設の屋上緑化を修正案ではうたったんですけれども、先ほど申したとおり、個別の基本計画について、ここで書き加えるのはどうかという議論等がございまして、いろいろ議論させていただいた結果、屋上緑化についてはここでは省かせていただいたという経緯がございまして。

それから、みどりのネットワークの後にゾーンの形成というのがございました。これも、単にネットワークだけではなくて、これは渡辺先生のご意見なんですけれども、みどりの固まりみたいなものもあってもよろしいのではないかとということで、ネットワークに加え、ゾーンの形成を図るという話をさせていただいております。

あと、地下水の涵養のところなんですけれども、現状、雨水の貯留浸透を進めていच्छるといことでありまして、原案は「取り組む」となっておったんですけれども、「進めることにより」ということで修正をいたしております。その結果として、清流の復活に取り組むということにつながるということで、清流の復活に取り組むだけではなくて、さらなるということで水辺の創出、現状にまさるまで創設するということをつけ加えております。

地域環境衛生につきましては、ちょっとした文言だけでございます。現状、小金井市は多摩地区のほかの自治体にごみの処理をお願いしておるということで、「可燃ごみ」をつけ加えております。それに続きまして、「引き続き」の後ろに「それらの」ということで、ごみ処理施設でございますけれども、周辺施設にお住まいの皆様にとということで、結局、何のということで、「それらの」という文言をつけ加えております。

地域環境衛生につきましては以上でございます。

13ページ目でございます。これは環境衛生のところなんですけれども、やはり教育の段階から、ごみを捨てないという意識の啓発が必要なのではないかということで、教育とも関係するんでしょうけれども、「教育と一体となった」という言葉をつけ加えさせていただいております。このあたりは、ご議論いただくものではないかと思っております。

あと、人と自然の共生のところでございますけれども、最初は監視体制ということがちょっとたわわておりました。この文言につきましては、かなり厳しい言い回しではないかということで、ちょっと言い回しを変えようということで、「測定・見守り体制の充実」と書いてございます。あと、「生活環境問題に対する意識向上」ということでうたっております。

市街地整備につきましては、東小金井駅周辺のことでございますけれども、これはただ文章

を入れかえたということでございまして、「東部地区の中心として」ということで言葉を入れかえたということでもあります。

あと、せっかくみどりと水をうたっておりますので、新小金井駅周辺なんですけれども、武蔵野公園、野川公園の玄関口として、緑つながるという意味で「みどりの連担軸」ということをつけ加えてございます。

住宅・住環境でございすけれども、特に下水のところですが、耐震化ということが書いてございます。そこでは何のというのが抜けておるのではないかとということで、「管路」をつけ加えております。あと、これは起草委員会の中でも議論があつたんですけれども、「維持管理の充実を図ります」という文章に「ライフサイクルコストの低減」ということを加えております。このあたりも、このまま入れるのがいいのかどうかというご議論が起草委員会の中でもございましたけれども、そのあたり、本会の中でご議論いただければと思います。

道路・河川でございすけれども、バリアフリー化だけ出ておつたんですけれども、「交通関連施設」と具体的に入れさせていただいております。あと、交通環境のところですが、「円滑で利便性に優れた」という文言をつけ加えております。

私の担当の部分は以上でございす。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

どうでしょうか、時間との関係であるので、いかがでしょうか。今、ご説明いただいた部分について、ご意見ございますでしょうか。

◎三橋委員 1つだけ。渡辺先生からご意見があつて、かつ起草委員の中では共通認識だと思うんですけれども、今回、この中で「みどりと水」が結構大きなポイントで、この10年間いろいろ頑張ってきたけれども、減ってきているということで、上のほうの課題のところでは本市のみどりは減少し続けていますという話を書きました。その上で、個別の「みどりと水」の5行目なんですけれども、「ネットワークとゾーンの形成を図ります」ではなくて、「ゾーンを増やします」と渡辺先生がたしか言って、こういう形に直してくださいとお願いをしていたと思うんです。ここ、直っていないのでお願いします。

◎武藤会長 意味は同じ。

◎三橋委員 そうです、意味は同じ。ただ、増やすのか、単に形成を図るのか。

◎武藤会長 ゾーンを増やしますと。

◎三橋委員 そうですね、ゾーンを増やします。ネットワークを形成し、ゾーンを増やしますと。

◎武藤会長 そういう細かい文言は、修正に伴って発生することはありますね。また、まだこの修正について担当課のご意見を聞いていないので、そこから違った意見が、こういう修正は困るという意見が出てくる可能性もないわけではない。

いかがでしょうか。教育と一体という13ページ一番上のところなども、教育と一体となった意識啓発ということが必要だと具体的に取るかどうか。そういう問題もありますの

で、担当のご意見も聞いて、学校教育にごみを捨てないという教育、内容を入れ込むのは難しいということになると、教育と一体になった意識啓発というのは難しいということになってしまいます。できますということだったら、ここは問題ないということになる。

◎鮎川委員 私に対して？

◎武藤会長 いえいえ、そういうことでは。そうではありません。

◎鮎川委員 1つ意見をよいですか。

◎武藤会長 はい。

◎鮎川委員 教育というのは、学校教育のみならず、家庭教育、地域の教育などもあるので、このようなことに関しては家庭教育で行って、学校教育でも、地域でもという、いろいろな場での教育としてはよいことではないでしょうか。

◎武藤会長 それはそうですね。教育というと、学校教育だけをイメージしてしまいますが。

◎三橋委員 今、会長がおっしゃられたとおりで、細かい文言をどうのこうのというよりは、趣旨とか、そういうところでお話を伺って、20日ぐらいのタイミングで、策定本部のほうから意見が出てくるので、それをじかに起草委員会でもう一回、これで問題ないのか事務局の意見を踏まえて確認して確定する。市民懇談会に出すような整理を確定させるというような段取りになっていると思います。前回、今井さんから骨太の議論という話があったと思うので、何が骨太で、こういうところをもっと伸ばすべきとか、こういうことをやろうという大きな話が確認できればと。

◎武藤会長 どうぞ、五十嵐さん。

◎五十嵐委員 何かそう言われると、すごく言いにくいんですが、骨太のところではないかもしれないですけども、市街地整備のところ、新小金井駅周辺で、みどりの連担軸という言葉がありますが、みどりの連担軸という言葉がちょっとよくわからなくて。言わんとするところは問題ないんですが、何かちょっと、聞いてすぐイメージできない言葉があるのはどうかと思ったものですから。私だけかどうかわかりませんが、それが気になったのと、あと、訂正されたところの中で、住宅・住環境のところ、ライフサイクルコストの低減を図りますというところが、今、説明をされたと思うんですけども、具体的にどういうことをイメージしてコストの低減と書いたのかというのが、もうちょっと説明をお願いしたいんですが。

◎永田委員 みどりの連担軸は、多分、イメージではかなりお持ちだと思んですけども、一般家庭を含めて、やはり緑化みたいな話で、せっかくであれば連なりというイメージをつくる。そういうことを言わんとしているということでもあります。

◎五十嵐委員 言わんとしていることは、多分、そうだろうと思うんですが。

◎永田委員 よくご理解いただいていると思うんです。

ライフサイクルコストにつきましては、当然ながら物というのは古くなるので、場当たりにやるのではなくて、ある程度サイクル的に手順を決めて、修繕すべきである。当然ながら30年たてば、マンションなんかでも大規模修繕みたいなことがやられていますけれども、ある

程度合理的な形で修繕を行っていく。例えば、100年なら100年もつような構造物をもうちょっと延ばすとか、合理的な形でコストをかけて修繕していくことによって、もうちょっと延ばしていくという意味で書いたんです。そういう研究なんかも今、いろいろやられていますので、多分、これは一般の方にはなかなかなじめない言葉だと、起草委員会でもそういう話があったんですけども、そういう意味で物をつくる段階から物を廃棄する段階まで、ある程度合理的な判断をするような維持管理のあり方みたいなことをちょっとうたっておるところであります。意識はそういうことでもあります。

◎**五十嵐委員** おっしゃりたいことはわかるんですけども、当たり前のことだと思うんですけども、下水道のところでこういうふうに強調されたような印象を持つものですから、そこでちょっとひっかかったというか。

◎**永田委員** 実際、上水もそうなんです。ただ、上水は都のほうがなさるということで、都のほうでそういうふうに判断して、例えば現状でも管路の耐震化だとか、そういうことは進められていますけれども、下水の場合は小金井市がやるということでしたので。本来ならば市街地整備も含めて、公共施設なんかそうだと思うんですけども、全般的には、五十嵐委員からのご指摘のとおり下水だけではないというのは確かです。そういう意味で、維持管理がここに出てきたので、ちょっとつけ加えさせていただいたということです。

◎**竹内委員** 会長、全体としては修正案で、私、いいと思うんですけども、やっぱり今、五十嵐委員が言われたこの2カ所、私も違和感を持ったんですね。私、毎日、新小金井駅を利用していますから、何だ、これはと思ったんです。武蔵野公園、野川公園に、よくお客さんが来るんです。駅からおりて、「ならびが丘」の住宅の中を通過して、あそこは比較的早く開発された、高級住宅街ともいえるところで、比較的緑が多いんですよ。だから、連担軸を形づくるなどという表現までいけるのかどうか。僕はもうちょっと、「みどり豊かな」とかいうほうがいいのかという違和感があります。

それから、ライフサイクルコストも同じなんですよ。もう小金井の下水道管、そろそろ更新の時期ですよ。これをやるのにもものすごいお金がかかるので、最近の技術革新によって、管を掘り出して新しいものを入れなくて、今の管の中にまた違う管を入れて更新できるんだなんて技術系の職員から聞いたことあるんです。だから、あんまりこれだけを強調しちゃうと、全体との関係でどうかなという気がするので、原案は「維持管理の充実を図ります」でしたよね。私、古い人間ですから、そのほうがいいのかと、ここの点はちょっと違和感を覚えました。あとは、皆さんの判断に従いますが、そんな感じがしております。

◎**武藤会長** ライフサイクルコストという言葉の問題もあるんですが、考え方自体はもう少し全般的に使えるというか使うべきなので、そうすると計画の推進の後ろのほうですね、何か書いていることがあれば、長期的な視点から維持管理の考えというような、そういう表現で、上下水道だけではなくて、もう少し幅広く、公共施設の維持管理コストの低減と入れることが可能かなと思うんですけども、だから、ここでは今のよう形で言葉を考えさせていただけれ



ばと思います。

◎古川委員 いいですか。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎古川委員 その下の道路・河川のところですが、1つは、今回「交通関連施設」と入れましたけれども、これ、もともとの文章は、多分、道路の電線の地中化及びバリアフリー化で、つまり「道路の」というのがかかっていたと思います。今回、交通関連施設といいますと、もうちょっと広い意味なのかなと思うんですけども、それは具体的に、どんなところをイメージ立てているのでしょうか。

◎永田委員 ご指摘のとおりだと思うんですけども、これは、私、駅前広場も含めて、道路の一部といえば道路の一部なんですけれども、武蔵小金井駅だけではなくて、東小金井駅もありますし、新小金井駅もそうだと思うんですけども、道路だけではなくて施設全般ということで入れさせていただいたところがあります。鉄道は交通バリアフリー法で進められていますけれども、細かな段差でも身障者の方にとっては非常にバリアになるということにもございますので、広くそういう意識でつけ加えさせていただいたところがあります。

◎古川委員 道路・河川というくくりの中では、駅施設だとかは、今、枠から漏れてしまっているという印象を持ったのが一つです。

もう一つ、河川の話ではないんですが、下から2行に、野川、仙川ということですがけれども、川については治水というか、護岸等の整備とか親水ということで、市民が憩うという両方の役目があるという意味で書いていると思うんです。これ、たまたま東京都に要望しますということで、都の事業の中の話なんですけど、ここで「より一層の治水対策」と書いてあるんです。これもちょっと違和感がありまして、都の施策の中では、治水の対策については今の計画ではもう終わっていると。野川、仙川については。もちろん、バランスをとって治水も親水も必要なんですけども、ただ整備という意味では、ほんとうに要望する項目としては、治水については都の計画では100%終わっていますという扱いになっているので、より高度な治水対策を求めるんだということであれば入ってもおかしくないんですけども、それは、今、お話しした自治体も含めて、そういう計画までどこも持っていないということになるかと。

◎三橋委員 確認なんですけれども、僕もこれをぱっと読んだとき、そういう違和感を覚えたんです。別の場で、野川のくじら山のあたりは、まだ整備が終わっていないということで、治水のことがまだあるのかなと僕は勝手に思ってしまいました。もうあの野川ではらんすることは考えられないと思いつつも、まだ終わってないという意味で書いてあるのかなぐらいの感じで思っていたんですけども、一応、もう事実としては終わっているということなんですか。

◎古川委員 終わっています、治水以上の対策は。そこはどうかなという。

◎三橋委員 事実関係を確認していただいて。

◎武藤会長 そうですね。そんなところでしょうか。よろしいですか。

では、次の、ふれあいと活力のあるまちに移りたいと思います。ここは、渡辺委員に訂正し

てもらったんですが、本日欠席ですので事務局から。

◎事務局 はい、事務局です。こちらは渡辺委員のほうで修正されたところなんですが、下線としては、言葉を変えたところ以外は、コミュニティネットワークで、これまでの議論を踏まえて、協働だけではなくて、「参加と協働による」を書き加えられただけということになっております。

ただ、コミュニティネットワーク、地域安全、創造的産業、商業のところに※がついていますが、目玉となる施策を考えるようにというふうな形でのご意見が出されています。こちらについては、事務局で修正案を作成して、関係課及び策定本部との調整をさせていただきたいんですが、11月22日の起草委員会に間に合うように考えていきたいと思っているところです。ですので、例えば目玉となる施策については、ご意見がある場合にはちょっといただけるとありがたいんですが。

◎武藤会長 22日の起草委員会までにとということですか。

◎事務局 20日ぐらい？ 早いほうありがたいです。できれば、今現在、基本構想案の修正については本部を含めて調整に動いていますので、今、思いつく、考えられるものがあれば、今、いただいております。

◎武藤会長 そういう事務局からのお願いですが、何かアイデアをお持ちの方がいらっしゃいましたら。

◎五十嵐委員 渡辺先生がおっしゃっているのは、コミュニティネットワークで目玉となる施策を具体的にここに盛り込んだほうが良いということですか。

◎三橋委員 前回の起草委員会の議論では、第3次基本構想のときはこの章全体がなくてもいいのではないかという話があった中で、やっぱりここは大事だから復活させたという経緯を確認しました。ただ、実際、行政の施策は何をやるのかとなってくると、なかなか難しいところがあり、この10年間もまだ施策としては弱いところがある中で、こここそが、今後、もっと力を入れていかなきゃいけない部分という共通認識があります。特に協働ですね。とにかく協働という観点から、コミュニティネットワークで、スリーデーマーチだとか、科学の祭典だとか、いろいろなイベントが小金井は多いと。そういったものをうまく活用していくことで人を呼び込むとか、そういったことができないかという提案をみんなですべて、もうちょっとそのところを、アクセントをつけてやる方法がないかという話をしていたんですけども、なかなか簡単ではないかもしれないので、これは審議会の中で議論ができないかと。

◎事務局 研究会とかで議論していたことなんで、基本構想にあまり具体的なものを書き込むのは反するんですけども、施設にかかわるような大きいものについてはある程度は書きこむということ、例えばコミュニティネットワークでいえば、市民協働支援センターとか、コミュニティポータルサイトというのはそれに当たってくるんですけども、起草委員会での議論としては、入っているつもりですけども、これでは目玉としては足りないということだと思うので、その辺についてのご意見とかあればいただいております。

には事務局として検討しようと思っていますが。

◎武藤会長 商業のところ、ここは先ほどの今井委員からのご意見とも深く関連するんですか。

◎町田委員 すいません、商業に行く前によろしいですか。

◎武藤会長 はい。

◎町田委員 先ほどのコミュニティネットワークのところなんですけれども、民間の団体、青年会議所なんかもそうなんですけれども、地域の市民が何か大きなことをやろうといったときに、やはり一番大きな壁がお金なんですよね。今回、小金井市と青年会議所とJA東京むさしと商工会4者で、イタリアンキッチンというイベントを大きく駅前の広場でやったんですけれども、そのときもやはりお金が結構かかりまして、市民の方々から協賛金を集めて大きなイベントをやってきたというのが実情なんです。力のある市民が何かをやろうといったときに、金銭面で、例えば補助金制度みたいなものがあれば、まちおこしをスムーズにできるようになるのではないかなんていう考えは持っているんです。ただ、それが、計画のこの段階で議論すべきことなのかどうかというのは、ちょっと私には判断できないことなので、その辺を踏まえてまたご意見聞かせていただければと思っています。

◎五十嵐委員 いいですか。

◎武藤会長 はい。

◎五十嵐委員 今、おっしゃったイベント、イタリアンキッチンとか、これまでもいわゆる慈善団体とか、ほかの民間団体とか、実行委員会をつくっていろいろやってきていることがいっぱいありますよね。そういう意味では、多分、渡辺先生がおっしゃる実態として、スリーデーマーチや科学の祭典もそうですけれども、実行委員会をつくりながら、そこにさまざまな民間団体が、力を合わせていろいろなイベントを企画してやってきたという現状をもう少し具体的に乘せた上で、さらにこれからの方向性みたいな書き方をしたほうがいいなと私も思うんです。ここが、NPO等の市民活動の拠点としてという、ある限定されたところでしか出てこない表現になっているような気がして、今、おっしゃったような話というのは、全体としてそういうものが既にもう行われているし、これが小金井の特徴なのかなという気もするので、そこをうまく表現する必要があるかなと思うんですね。その上で、今、町田委員がおっしゃったことに関しては、場合によっては、さらにそれを推進するためには、資金的な部分のことはもうちょっと具体的な話として、基本計画とかに行くのかなと思います。

◎三橋委員 僕もこれを読んでいて、市民協働支援センター自体はすごい大事なことだと思いますし、これからいろいろなことができてくると思うんです。ポータルサイトというのは何なのかとか、これが大事なのはわかるんですけれども、そこから何がアウトプットされてくるのかというところが正直わからないというのがあったんで、こういうところを目標にしているとか、あるいは具体的にこういうものがあるよと。各論になってくると基本構想に書きづらいという部分はあるんですけれども、逆に市民へのわかりやすさとのバランスの中で、今、五十嵐委員のほうから、具体的に科学の祭典とか記載すると市民にとってはわかりやすい部分

があると思うので、ちょっとそここのところのバランスを含めて、もしかしたら、ここの部分を発展させればうまく目玉になるかもしれないので。

◎吉良委員 いいですか。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎吉良委員 吉良ですが、コミュニティネットワークのところ、今回、市民交流センターが完成して、オープンされると思うんですけども、その部分が、市民協働支援センターが入ったり云々するというのではないわけでしょうか。もし、市民交流センターをこういう活力あるまち、「地域と経済」の状況の中に、場としての拠点というような形で、文化、芸術だけでなく、市民交流センターの位置づけがこういうコミュニティネットワークの中で、場としての部分として大きく注目されていくというか、進行されていくことになっていくのであれば、市民交流センターの活用という言葉を入れつつ、ここにしていっていかうかと思えます。

◎事務局 公会堂にかわる施設ということで、市民交流センターにつきまして、22年の秋ごろ引き渡されるというふうに聞いております。ただ、図面の中では、ホール、それから地下には会議室等がありますけれども、その中に市民協働のためのセンターを入れるというふうには現時点でなっておりませんので、吉良委員のおっしゃった部分ではちょっと難しいかなと思えます。文化、芸術の拠点にはなるということでございますが、市民協働のセンターは別のところで設置をしていくことになるかと思っております。

◎武藤会長 そうですか。

ほかにいかがでしょうか。今井委員の商業のところをどういうふうに直すかということと、鴨下委員の農業も含めて、ここに差しかえるとか、そんなような感じでご議論いただければと思います。

◎三橋委員 農業のところなんですけれども、鴨下委員からご提案いただいたので、基本的には良いと思うのですが、1点だけ、単にこれは形式論になってしまうんですが、基本構想の中で個別の団体名、「JA東京むさし」という、そこが気になって、本文のほうに農業団体という表現があるので、農業団体という表現だと問題なのではないでしょうか。

◎鴨下委員 いいですか。

◎武藤会長 はい。

◎鴨下委員 普通、我々が農業団体と呼ぶのは、行政の中にも農業委員会をはじめ農業関係の団体があります。それから、JAの中にも生産組合とか青壮年部とか、いろいろな細かい団体があるんですが、我々が農業団体と呼ぶのはそういう個々の団体を指すんですね。ですから、言葉の問題、JAという具体的なものを出すとまずいですかね。

◎三橋委員 一般市民にしてみると、農業団体といったらまずJAみたいな感じで思うんじゃないか。農業団体、JAぐらいのイメージですけども……。

◎鴨下委員 我々はそうじゃないんです。ああ、なるほど。

◎武藤会長 例えば、いただいた資料の13ページに、農業生産者組織の現況をとということで、

東京むさし農業協同組合も入っているんですが、実は小金井市農業振興連合会という団体があるんですけども、これがJA東京むさしというものでいいかというのは、13ページのを見てみます。

◎鴨下委員 ああ、なるほど。確かに、こういうものだと言われればそうなのかもしれませんがけれども、我々が実際活動している中で、例えば生産組合とか、グリーンクラブとか、植木の組合もあるんですが、結局、農協の組合員がこれを組織しているものですから、我々の感覚としては、やっぱりJAが先頭に立っても、その下の、傘下にこういう組織があるという感覚なんですよね。こういう分け方、これが正式なら、すいませんと言うしかないんですけども、どうでしょうかね。

◎鮎川委員 例えば、JA東京むさし小金井というのがとても具体的な、呼称みたいなイメージを受けるとしたならば、農業協同組合という言葉は、いかがでしょうか？

◎鴨下委員 もしくはJAとするか。

◎鮎川委員 そのくらいだとだめなんですか。

◎鴨下委員 JAぐらいのほうが無難ですかね。JAでも具体的過ぎますか。

◎武藤会長 同じです。JAだろうが。

◎三橋委員 場合によっては、持ち帰っていただくような形になると思っているんですが。

◎鴨下委員 そうですね。もとはNPOと出てきたんだ……。

◎三橋委員 NPOがおかしいというのは、おっしゃるとおりだと思います。

◎武藤会長 それは。

◎鴨下委員 これは、もう一回持ち帰ってよろしいですか。

◎武藤会長 はい、もちろん。時間的にはまだ。

◎鴨下委員 はい、すいません。

◎竹内委員 会長。

◎武藤会長 はい。

◎竹内委員 「地域と経済」、これで大体いいと思うんですが、1カ所だけ、コミュニティネットワークのところはNPO等の市民活動の拠点としてとありますよね。市民活動の拠点は、前回配られた市の協働指針を受けての拠点だろうと思うんですが、ここで言っているのは、市と市民活動団体となっていて、NPOとあまり強調してないですよ。市民活動団体の中にNPOも、町会自治会も、公益法人も、みんな入っているんですね。だから、あんまりNPOを前面に出すと違和感を持つ方がいらっしゃるので、協働指針の表現に合わせたほうがいいと思うんですが。囲みの中の、本市ではNPO等の市民活動は活発というのは事実だから、これはこれでいいと思うんです。この拠点のところですね。市民活動団体等の活動拠点としてとか、そういうほうがいいような気がするんですけどね。

◎武藤会長 よろしいですか。

あと、商業のところ、どうでしょうか。具体的に、例えば4のモデル地区云々というのは、

最後の地域の魅力を発信しというところで書き加えられるとか思っているんですが。

◎今井委員 ぼかしたことを入れたほうがいいのか、具体的なことを入れたほうがいいのか、ちょっとよくわからないんですけれども、ほんとうは具体的なことを入れてもらったほうがいいでしょうが、これを読むと全部入っているような感じもするし、やってもやらなくてもいいような感じにもとれるし、どっちのほうがいいんですか。

◎竹内委員 賛成。

◎五十嵐委員 さっきの今井さんの意見を聞いていると、何かちょっと物足りない。

◎三橋委員 そうですね。僕もそんな感じします。今井さんからのご指名なので、ちょっと考えます。

◎今井委員 お願いします。

◎武藤会長 では、そういうことでここはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎武藤会長 では、次の「文化と教育」のところに入ります。これ、タイトルが2つあるんですが。

◎三橋委員 1つは事務局案で、もう一つは五十嵐委員からご意見があって、ちょっと議論が途中までで、事務局のほうにも何か問題ないかということで確認してもらって、特に何もなしということでもいいわけですね。委員からも特に問題ないという話だったので、基本的には五十嵐委員の案でいいというような話だったと思います。

◎武藤会長 2行目のほうですね。

◎三橋委員 はい。

◎武藤会長 では、ここは鮎川委員にご説明をお願いいたします。

◎鮎川委員 はい。それほど大きな変更点はないんですけれども、現況と課題の概要のところ、以前も申し上げましたが、市内小中学校すべての校舎の耐震工事が完了しておりますので、この点をつけ加えさせていただいた関係で、その後ろの言葉をかえております。

人権・平和・男女共同参画のところ、1行、最近、男女共同参画ですとか、それに関連して仕事と生活の調和なども重要性が認識されているところですので、こちらの1行をつけ加えました。

最初の案では、学校教育の前に幼児教育があったかと思うのですが、どちらが上か下かというのはそれほど重要な問題ではないかとは思いましたが、学校教育を幼児教育の前に出しました。その関係で、現況と課題の概要のほうでも幼児教育を一番後ろに持ってまいりました。

先ほどちょっと余計なことを言ってしまったのですが、校庭の芝生化だけではなく、緑化も個人的にはつけ加えていただいたほうがよいかと思っております。起草委員会でどのようなご議論されたかわからず申し上げるのも、申し訳ないのですけれども、緑化というのは、屋上の緑化のみならず、壁面とか具体的なものではなく、実際に学校では今、緑のカーテンですとか、農業委員会さんと関係してきましたゴーヤですとかへちまなど、そのようなことはもう既に取

り組んでおります。ただ、そういう細かなことではなく、全体的に学校も芝生化のみならず、さまざまな緑化、緑に貢献していかななくてはいけないというところで、つけ加えたほうがいいかと考えた次第です。

以上です。

◎三橋委員 事務局のほうにちょっと確認です。鮎川委員からの資料なんですけれども、これは起草委員会資料9として出たんですが、今、鮎川委員がおっしゃられた緑化についてのコメント等が記述されていないんですね。緑化というコメントがなくて、単純に校庭の芝生化と教育施設・教材等の整備となっていたので、この内容で議論すればいいと思ったのですが、鮎川委員が出している資料と違っていたりとか、そういうことがあったら嫌だなと思いました。少なくとも起草委員会では、ここら辺について議論は一切してないので。

◎鮎川委員 そうですか。

◎三橋委員 はい。

◎鮎川委員 申しわけありません。

◎三橋委員 いやいや、そんな鮎川委員が……。

◎鮎川委員 もしかしたら、入れたり出したりしたので、私が入れてないほうを出してしまったのか。

◎玉山委員 いいえ、入っていました。

◎三橋委員 入っていた？

◎玉山委員 すいません、突然。起草委員会の前に、パソコンに送られたものにははっきり入っていて記憶にあります、私。今、ちょっと、あったんだけど、どこかに行ってしまった。

◎武藤会長 そうすると、事務的な手違いですね。

◎玉山委員 大丈夫、入っています。

◎鮎川委員 ありがとうございます。でも、先ほども鴨下委員からお話が出たので、そちらのほう一言ということですが。ただ、「一部委員に違和感があり」という言葉もあったので、ちょっと心配になっておまして、その違和感とおっしゃるところが、先ほど永田委員がおっしゃった屋上緑化云々でしょうか。

◎永田委員 別のことです。

◎鮎川委員 そうですか。もし、できましたら、起草委員会での違和感というものを教えていただけたらうれしいです。

◎玉山委員 その一言を言ったのは私なんです。小学校の問題は、私も子どもを小学校に行かせているので、すごくいろいろなことをみんなとも話すし、いろいろなことを考えたし、起草委員会から今日までずっと考えていたんですけれども、やっぱりいろいろなところがちょっとずつ気になっていました。芝生化についていえば、学校教育はどこまで十分なのかなというのを考えた場合、芝生化というのは都の施策ですよ。大きな予算がついたとも聞いているんですけれども、私たち親から見ると、市でも、国でも、都でも、学校については予算の出どころ

がいまいちよくわからない中で、例えばカウンセラーも巡回、常駐ではなくて週に何回かとか、特別支援コーディネーターも巡回とか、でも予算がないから仕方がないと親は思っているわけです。中学校の給食の民間委託とかも、場合によるんでしょうけれども、小学校よりも味がまらずい云々という中で、「ぜいたく言わないの、食べられるだけありがたいと思いなさいよ」なんていうこともある中で、この芝生化が何とも言えず、すいません、私的には違和感があるんです。

子どもたちからの評判はすごくいいというのも確認しましたし、緑が多いという意味では決して悪いことではないんです。ただ、ほかのことがもっとちゃんとなった上で、特別支援の学級とかも1校に1個ずつあるとか、もっと余裕の中での芝生化ならすごく理解もできるし、私も行ってボランティアしたいぐらいの気持ちになるんですけれども、学力もいいし、大きな問題がない中で、結構見えにくくなっている特別支援教育のこととかもちゃんと書いてはありますけれども、やっぱりもっともっとそっちに全力投球をしてもらいたいとちょっと思っています。

この前、公民館講座とかで、なぜ最近、特別支援にいる子が増えているのかという話を聞いたときに、文化がどんどん進んで社会が発達したら、細かいところを通り抜けられない子がじわじわ増えている。今後、特別支援教育にほんとうに大きな予算が必ず必要になるんですなんていう厳しい話を聞いて帰ってきたので、ちょっとそこが気になっただけです。

◎鮎川委員 はい、参考になりました。

◎鴨下委員 今、芝生化とか、ここについての話があったんですが、壁面緑化とかもそうなんですけど、結局、地球温暖化に対して少しでも、例えばヘチマなんて植えるのは簡単ですから、簡単なところから少しでも協力していこうやという話から、こういうことが始まっていると思うんです。確かに、おっしゃることはわかるんですけれども……。

◎玉山委員 すいません。予算がとれなければ、こんなに言うことはないと思うんですけど。

◎鴨下委員 じゃあ、ヘチマをはわせるのに何億円もかかるかというのと、そんなことはないですから。

◎玉山委員 はい。ヘチマのほうはもう、はい。

◎鴨下委員 できる範囲で、簡単なことから少しでも、例えばちょっとでも緑で覆うと教室中の温度は何度も違う。

◎玉山委員 はい。地球温暖化にも大いに貢献していると聞きましたし。

◎鴨下委員 だから、そんなに難しいというか、高度なことではなくて、できることからやりましょうという程度で。

◎玉山委員 そうなんですよね。それは市の目標の中に、この10年間の目標の、何ていうんでしょうね、施設の整備の中にきちっと上がることに違和感を覚えただけのことです。

◎三橋委員 すいません、同じ議論をもう一回やることになってしまうので、ここに一部委員という形で書いてあって、その場ではこのままになったんです。ここに各論をあまり入れ過ぎ



るのもどうかという一方で、先ほど話が出た、ちょっと目玉みたいなものがあってもいいというところがある中で、校庭の芝生化という話は、予算のこともあるけれども、それ以上に、ボランティア活動とか、どういうふうに芝生をメンテナンスするかというところもあるし、先ほど玉山委員がおっしゃられたように、僕自身、子どもたちとか、子ども会とか、いろいろところで話をするんですけれども、やっぱりいいねという話が多いんですね。組み体操一つやっても、下が芝生のほうが絶対いいというような意見がすごく多いんです。やっぱりそういうことを考えると、都の施策とかといいますけれども、市が具体的に記述するということに対して、これは一つ目玉としてあってもいいのではないかとということの中で、その場では発言させていただきました。玉山委員の気持ちはよくわかるんですけれども、あとは、皆さんからどんなご意見が出るかという話だと思います。

◎玉山委員　ほんとうに単純に優先順位としての問題だったんです、ひっかかったのは、これを否定することは全然なく、中休みに外に出る子どもが増えたとかいう話もいっぱい聞きましたから、子どもにとっていいことは間違いないんですが。

◎鮎川委員　おっしゃりたいことがとてもよくわかります。ありがとうございます。ここで話し出すと、細かなことを言い出すと切りがないので、私から玉山委員のお話に対して特にコメントはいたしません、どのような議論がされたかはわかりました。ありがとうございます。

◎竹内委員　そこ、区切りがついたところで1点だけ。生涯学習のところで、市民協働により生涯学習活動を推進しますとありますね。この意味は、つまり今、公民館は直営方式ですよ。市の統計によると、平成14年は38万人が利用して、16年は36万人、18年度は29万人と、利用者がずっと減っているんですよ、公民館は。図書館も体育館も増えている、高齢者はどんどん増えているから、公民館活動はもっともっと市民が参加していいはずなのに、私、公民館の運営審議会委員を3期やって、これ、ずっと言い続けたんです。市民の中にも、生涯学習のグループで運営できるNPOもあるし、市民の中に優秀な人がたくさんいるんだから、そういう人を講師にして、あるいは運営委員会をつくってもらってやったほうがいいんじゃないかという意見を私が言っても、直営論者と市民運営論者でなかなか意見が合わないんですね。それで、この意味が、そういう市民の人たちをもっともっと活用してやるという理解でいいのかどうか、そここのところを確認したいんですが。

なぜそういうことを言うかということ、ある市では、市の職員がやっていたものを市民から募集して運営委員会をつくる。有償ボランティアですね。その人たちが始めたら、利用者がすごく増えたというんですよ、お客さんがね。だから、必ずしも職員がやらなくても、やれる部分は市民にやってもらうという方法をとったほうが、立川も最近、そういう方式に変えたんですね。生涯学習センター方式に。そういうふうに私は理解したんですが、それでいいのかどうか。

◎武藤会長　そこはどうですか。原案が修正されていない部分の考え方についてはどうでしょう。

◎事務局　ちょっとよろしいでしょうか。事務局です。策定段階でどういう議論があったのか

というのは、若手の研究会の段階で、市民協働というのが一つのキーワードの中に入っていたので、完全に民間化するとか、市民運営するとかいうところまではいっていないんです。例えば行革の中の公民館業務の見直しみたいなものがあるって、何らかの質的向上とかをねらうならば、それは市民協働で行われるんだろうというぐらいの議論の中で盛り込まれたものです。

◎武藤会長 竹内委員がおっしゃられたような趣旨も含んで、論争はあるけれども……。

◎事務局 主としてはということです。

◎武藤会長 市民の協働を進めながら、公民館活動の再活性という趣旨もある。

◎事務局 あと、今現在、公民館の事業は企画実行委員の方々、市民がされているということもありますので、より一層の充実というのはそういう中で行われるだろうという議論はされていたんですが。

◎竹内委員 その程度で結構です。

◎五十嵐委員 ちょっと1点。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎五十嵐委員 1つ意見ですけれども、今の竹内委員の言われたような意味でここにこれが入っているなら大賛成ですので、一言意見を。

質問は、これは私、ちょっと違和感を感じたので説明を聞きたいんですけれども、「大規模な図書館中央館」とわざわざ書いていますが、もしかしてこれ、前に1回休んだので話し合ったかもしれないんですけれども、どうしてこういう表現になったのかをちょっと聞きたいんです。図書館本館じゃいけないのかなど。大規模な図書館中央館というと、すごい重みを感じるんですけれども、どういう意味でしょうか。

◎事務局 すいません、事務局です。こちら、経過としては、課長による専門部会の検討の中で、大規模などかいうのが入ってきました。現在は本館、分館という呼び方をしているんですが、それとは違う中央館という呼び方が入ってきてまして、なぜそうなのかというのは、主に部署としてそういう考え方がある。現在と位置づけを大きく変更するののかについては、特にお答えはなかったです。分館の部分が変わるのかということに対しては充実を図りたいという答えなので、ちょっと詳細まではわからないんですけれども、それが策定本部でもそのまま通りまして、こういうふうな構想が書かれているということになります。

◎五十嵐委員 私、これをこのまま出したら、違う意味で質問が来ると思うんです。何を考えているんですかという意味で。

◎三橋委員 多分、今の回答では通らないと思う。

◎五十嵐委員 多分、この言葉はひっかかる人、いると思いますよ。

◎三橋委員 うん、おっしゃるとおりですね。

◎五十嵐委員 図書館本館ぐらいしておいたほうがいいのではないかという気がするんですが。

◎武藤会長 「大規模な」を取るんですね。

◎竹内委員 今は、近隣市との連携でやっているんでしょう？ 広域連携で図書館、お互いに

利用し合うような形だから、あまり豪華なものを10万都市につくるという時代ではないように思うんですね。

◎**五十嵐委員** 構想として、近隣市との連携があって、それで市民としてはより利益を受けるようになったというならわかるんですけども、この言い方はそうではない。何か大規模なものをつくりそうなイメージがあるから、これは質問が来ちゃうなという感じがしますね。

◎**武藤会長** では、そこは図書館本館。

◎**三橋委員** あるいは、図書館でもいい。本館って要りますかね。まあ、いいです。

◎**事務局** すいません。その辺を含めて、今、庁内でも、策定本部でも改めて、審議会で議論をされていることを踏まえて検討しているところですので、趣旨を確認して、場合によっては22日の起草委員会になりますけれども、より説明しやすい言葉に直させていただくかもしれないということで、今日はお許しいただきたいんですが。

◎**武藤会長** はい。校庭の芝生化等のところは、「校庭の芝生化・緑化」でしょうね。それから、順番が「教育施設・教材等の整備・充実を図り」よりも前に来ているものですから、芝生化がたくさん出ているから、すべて芝生化という感じになっているので、順番を遅らせて、「教育施設・教材の整備・充実を図り、校庭の芝生化・緑化を進め、学習環境のさらなる設備・充実を進めます」としたほうがいいかなと。

ここもお気づきの点がありましたら、お知らせください。

では、「福祉と健康」、玉山委員にご説明をお願いします。

◎**玉山委員** ここは、幾つか言葉を変えただけで、背景になるものは基本的にはあまり変わっていません。

上から4行目に「家族形態」と入れさせていただきましたが、今は家族で面倒が見られなかったり、見られたり、多分、すごくいろいろなことが家の中でも起きていると思うので、この言葉を入れさせていただきました。

そして、「ノーマライゼーション」のところなんですけれども、前は「バリアフリー」になっていましたね。このバリアフリーという言葉は、要するにバリアをフリーにするわけですよ。障害があったら、それをなくすという意味ですよ。そういう意味では、ユニバーサルデザインのほうが広がりがあるかなと思いました。ユニバーサルデザインのユニバーサルというのは、普遍的とか全体的なという意味で、デザインというのは設計だったり、いわゆる設計、デザインですよ。そうすると、バリアをフリーにするだけではなくて、高齢者の方とか小さいお子様とかにも対応できるようなことを、最初から考えたまちづくりという意味を込めてこうしたんですが、用語については中学校でもわかるレベルがよろしいということが起草委員会で言われまして、説明が要るのであればバリアフリーでもいいかなと思いました。ただ、私的には、やはりユニバーサルデザインのほうが絶対的に広がるのと、バリアフリーは古いかなという印象も少しあったので、あしたを考えるに当たりということでユニバーサルデザインをもう一回入れさせてもらったわけです。

高齢者福祉のところについては、上から5行目ですね。「地域で支える仕組みづくり」ではなく、「支え合う仕組みづくり」のほうが良いと思って変えました。

そして、子ども家庭福祉のところですけども、今はやっぱり子どもたちの居場所や遊び場がすごく減っていますし、でき上がったところに子どもが入る、子どもってものすごくお客さんなんです。運動が足りなければ体操教室に行き、そこもお客さんなんです。下にマットが引いてあるし、絶対にけがをさせない、結果を出すプロ中のプロが待っている体操教室で体が鍛えられるのかとも思うし、失敗の体験もどンドン、どンドン子どもたちは減っています。概念での知識ばかりすごく増えているのが、20代、30代、成人してからも協調性の欠如、あと社会性の欠如とか、折り合いをつけることの苦手さなんかを私はすごく感じていまして、これは長いスパンでの問題なんですけれども、そのために、やっぱり場は整備されたほうが良いと思って、ここに入れさせてもらいました。

子ども施策に当たっては、計画段階から子ども自身の参画、お客さんにしないという意味で、子どもの意見やわがままを聞くというのではなく、ある意味、何でもないところを、好きにしていよとぼんと渡すのもいいと思うんです。子どもたち自身で何かを考えたり、工夫をさせたりするところがすごく欲しいと思って、ここに入れました。

そして、子ども家庭福祉には「子育て支援」と「子育て支援」が入ると思うんですけども、今までは基本的に子育て支援にすごく着眼が置かれてきた部分だと思いますが、最近、やっぱり子育て支援の不足感がすごく実感としてありますので、ここに「子育て」という言葉をあえて入れさせてもらいました。

そして、もとは「地域の連携と見守り」となっていたんですけども、見守ってくださる方々は、ほんとうにいい心で見守ってくださっていて、子どもたちに危ないから帰らなさいよとか、いきなり言われてしまった子どもたちの的には、見守りというより監視という印象がどうも強くて、結構遅いのに家の前に子どもたちがいる場合、注意するより、もう一歩我慢して見守っててもらいたいという意味も込めて、「あたたかい見守り」という言葉を入れさせてもらいました。

そして、障害者福祉なんですけれども、やっぱり障害がある人たちの障害というのは千差万別だと思うので、それぞれの声を聞いて、ほんとうにきめ細やかなケアが要る部分だと思って入れています。そして、介護する家族も心身ともにほんとうに大変になってくるので、この家族たちの支援も含めるのがよいと感じて入れました。

低所得者・ひとり親家庭福祉のところなんですけども、ひとり親だとほんとうに追い込まれていきますし、この厳しいご時世なので生きていくだけで精いっぱいという人は、多分、どこにも何にも声が上がってこない、遊び場どころじゃない人たちなんだろうなと思うと、やっぱり心身ともにサポートが必要だし、人権も尊重されたいという願いを込めて、ここも入れさせてもらいました。

最後の健康と医療なんですけれども、これは行政や長計審とはちょっと相入れないかもしれ

ませんが、例えば子どもが急にぐあいが悪いとき、週末とかではなくて、遊び場だったり、小金井の端だったり、急に医療機関を知りたいというときに、市内全域の地図もついて、どの科の先生がいて、何時から何時まで診療時間で、いつがお休みでというのがなかなか、すごくわかりにくくて、いろんなものを調べて自分でつくったりもしたんですけども、こういう広報なんかも、もしきちんとしたものができるのであれば私はありがたいと思って、ちょっとわがままかもしれませんが、入れさせていただきます。

以上です。

◎武藤会長 いかがでしょう。

◎鮎川委員 すばらしいと思いますが、一つ、ユニバーサルデザインという言葉について、要解説というのはそこに解説を入れるという理解でよいでしょうか？

◎玉山委員 この言葉だけで、中学生が即、どこまでわかるだろうかということで、この言葉を取り上げるか、それともバリアフリーにするか、それともユニバーサルデザインをそのまま使うのであれば、協働とかいう言葉もきちんとした説明が必要だと、たしか渡辺先生もおっしゃっていたと思うんですが、ユニバーサルデザインもそういうふうになれば、その解説はやっぱり必要だろうという意味です。

◎鮎川委員 そうですね。解説がないと、ユニバーサルデザインという言葉はもともと工学で使われていたと思うんですね。そこでは、どちらかという高齢者や障害のある人向けというよりは、より大衆的な方々にわかりやすいデザインというのでともともと使われ出した言葉だと思うので、もし言葉の解説がないとすると、高齢者、障害のある人も安心して暮らせる場所と、ユニバーサルデザインがちょっと矛盾してしまうかなと思ったので、もしこの言葉を使うのであれば、何らかの解説を入れていただいたほうがいいかなと思います。

◎玉山委員 そのとおりだと思います。ただ、ユニバーサルデザインという言葉は、ここ20年ぐらいすごい進歩したようで、その中でバリアフリーの概念もしっかり取り込んでおまして、ご存じかもしれませんが、特別支援教育もユニバーサルデザインの教育というのが、今、じわじわと進み始めていますので、便利と言っては便利な言葉かもしれないが、みんなのためになる教育だったり、まちだったり、まちの設計だったり、商品だったりという全般に使ってしまうがゆえにわかりにくくなるのであれば、バリアフリーのほうがいいなと思ったりもして、すごくまだ迷っているところがございます。ただ、バリアフリーより広がるのは確かかなと思います。多分、バリアフリーだけでは、お年寄りとか、子どもたちの概念は抜けてしまうと思うんです。

◎武藤会長 括弧内で説明するとちょっと限定されるので、もしかしたら枠の下のところ、注のような形で入れるのがいいかもしれない。

◎玉山委員 たしか協働という言葉も、しっかりした説明が要るということがありましたよね。

◎三橋委員 参加と協働のところですね。

学術用語はわからないですけども、起草委員会の中で、渡辺委員からバリアフリーとユニ

バーサルデザインはほとんど変わらないのではないかというご意見もあり、バリアフリーという言葉が結構使っているという話があったので、事務局のほうで問題ないかどうか確認をお願いしていると思います。それが特に問題なければ、基本的に今の玉山委員のような要解説というやり方で、解説すればいいのではないかと思いますので、これは起草委員会からの問いかけです。

◎事務局 すいません、よろしいですか。事務局です。今のお話に関連して、バリアフリーというのがどちらかというと手前にあって、より普遍的なものとしてはユニバーサルデザインが先にあって、どっちを載せるかという議論があったというのをご紹介したと思います。ですので、事務局としては施策として、この後、確認をして、何かレポートを差し上げるというお話はしていなかったと思うんですが。

◎三橋委員 いや、単純に、バリアフリーという言葉をいろいろなところで使っているので、それとの整合性は大丈夫ですかというところは、確認をお願いしますと言ったつもりだったんですが。

◎事務局 そういう形で承ったつもりはなくて、それについては、結論からすれば当該部署からも、バリアフリーではなくてユニバーサルデザインで載せたほうが良いという議論があったぐらいですので、大丈夫だと思われましてというお答えを起草委員会で差し上げました。あと、心の問題とハードの問題と両方あるということについても、両方とも取り扱われるというお話だったと思います。

◎三橋委員 では、その件は。

◎玉山委員 あと、ここにも書いてありますが、ノーマライゼーションも中学生がどこまでわかるかということが話題になったと思います。

◎武藤会長 将来像については中学生に意見を聞いているわけですから、中学生がよくわかるものにするほうが良いということですか。

◎三橋委員 教育・文化とも絡むんですけれども、幼保一元化ですとか、学童と学校とか、家庭の問題とかいろいろあると思うんですけれども、それを今後10年間、政権がかわったからというわけではないんですけれども、課題というか大きな論点としてあると思います。ここについては、市の施策として進めるなら進めるとか、できることからやっていくとか、学童と放課後子どもプランの関係とかいろいろあると思いますけれども、文言をどういう表現とするかは決めたいなど。ここら辺、将来にわたって検討、教育・文化というところには書いてあるんですけれども、「福祉と健康」等にも関係があると思います。

◎五十嵐委員 私も、放課後子どもプランに関してはどっちになるのかなと思って、福祉のかなと思っていたんですけれども、だけど今の状況から見たらすごく大きな問題で、基本構想としては何らかの形で取り上げていただきたいと思います。

それから、もう一つ、今、玉山委員に一生懸命説明していただいたんですが、子ども家庭福祉のところ、書き加えていただいた部分ですけれども、子育てということをいろいろ説明さ

れているために2行加わったのかなと思うんですけども、例えば「子どもの自主性をはぐくむ」という表現でもいいのかなと思ったんです。

◎武藤会長 括弧の※の文章は、後では取るということですよ。

◎玉山委員 はい、そうです。

◎武藤会長 今は解説として入れる。「お客さんとしてではなく」という部分ですね。これは、ここでの解説なので本文からは取る。今、五十嵐委員がおっしゃったのはこの部分ですね。

◎五十嵐委員 そうです。この部分と、それから2行前。説明文としては、長いような気がちょっとしたものですから。

◎武藤会長 子どもの自主的な、何とおっしゃいましたか。

◎五十嵐委員 「子どもの自主性をはぐくむ」という言い方をしたんですが。

◎武藤会長 子どもの自主性をはぐくむ。「子ども自身の参画を進める等の」という言い方ですが、「子ども自身の自主性をはぐくむ子育て」という部分はどうか。

◎五十嵐委員 子育てという言葉があまり一般的ではないような気がして。どちらかという、子育てというような言い方になるのかなと思って。それで、多分、いろいろ説明されているのかと思ったんです。要するに、子どもの自主性をはぐくむということなのではないかとちょっと思ったものですから、そういう表現のほうがわかりやすいと思ったんです。

◎武藤会長 最近、子育て、子育てと並べる場合が増えてきましたね。

◎五十嵐委員 はい。

◎武藤会長 では、またそこは検討していただくことにいたしましょう。

時間がありますので、次は計画の推進に行きますが、どうも8時には終わりそうにありませんので、今日はちょっと延長させてよろしいでしょうか。全体としてはあと2回議論がありますので、では、7のところは淡路委員に説明をしていただきます。よろしくお願いします。

◎淡路委員 3枚増えると思うんですが、絵のほうはこんな感じで、私は、今の4つの分野を市役所ですね。きちんと協働してどうやるかという計画のところを担当しているということです。

この審議会全体がそうなんですが、ビジュアルではなくてテキスト、文字で追うケースが多いので、全体計画で見るとどうなっているのかというのは、わかりにくいところも私のほうはあったんですね。たまたま4つの政策を受け継ぐという立場なので、じゃあ4つの政策運営がどうなるかという形で、こんな絵にあらわしたということです。これは全然下手なので、もったときっちりしたものをほんとうは先に提示すべきだと思うんですが、今、提示したということです。

これをつくってみて、こういうものが出てくるのかと思いました。幸福な生活、これは平仮名でもいいんですが、側面が絆という形で、4つの領域がそんな形でイメージできるかなという印象をちょっと持ちました。ここから、私の領域は相当機動的な、提案力のある組織体をイメージしないとちょっとまずいのではないかと一つ思ったのと、それとやっぱり協働ですね。

おそらく小金井市のような小さいところは、コミュニティが行政と一緒に相当協働していかないと、10年後どうなっているかというの、先ほどの産業分野の検討を見ていると、将来、非常に大変だなという気が片一方です。そういう意味では、協働をどういう形で市役所の中に入れ込むかということをやっとイメージしました。でも、一番大事なのは、やっぱり市民の方の幸せですから、幸せをつくれるようないろいろな改革はないだろうかという3つの視点をベースに、あまり文字を追わないで、その裏のほうの図を考えたところです。

おそらく幾つかの個別の政策で実現すべきイメージというのがあって、そのために何を改革かという議論のほうは私としては理解しやすいので、事務局から出された文字で出てきた4つの領域を、今、ご紹介あった4つの政策をちゃんとやるにはどういう組織形態がいいのかという形で、今、ご覧いただいているA案とB案と2つつくりました。おそらくこんな役割を持った市役所ができれば、ご紹介いただいた4つの案はうまくいくのではないかというイメージをかいたということです。

A案、B案ですが、A案はちょっと理想的なものをイメージしたということです。ポイントが上に4つあります。快適な街から、今、ご紹介あった思いやりのある街という形で、それをやるには、一番大きく四角で囲んでいる①ですね。やっぱり市民参加と市民協働がつかないと、どんな政策を打っても割り引かれてしまうだろうという形で、ここは徹底してこれからやるべきではないか。その信頼の上に、いろいろな政策が成り立つというふうに考えたんですが、そこまで考えなくてもいいだろう。そういう形でBになったということです。

B案は、事務局がお出しになった文章型の案に非常に近いもので、それをちょっとアレンジしたということです。Bのほうは、上の4つの政策をやるには、下、こんなふうな行政運営のやり方をするといいのではないかということでイメージしました。柱は、両端ですね。一つは市民参加と市民協働は徹底してやるべきではないか。もう一つ、やっぱり財政は厳しいですから、右のほうに行って財政の健全化を果たしていく。この2つを両立させるために、真ん中の市民ニーズの把握と対応から計画的行政の推進、これがちゃんとやれる基本構想の政策大綱を計画のレベルでつくる必要があるのではないかという形で、大きく分けると3本柱なんですね。一番左の参加と協働、結果として出てくる財政の健全化、その両方を実現する行政の自己改革というようなことをイメージしたということです。

この図は、①市民参加と市民協働と、市民ニーズの把握と対応が一つのセットになるということです。やっぱりこれからの行政体は、協働しながら、市民ニーズを起点にいろいろなことを考えていく必要があるのではないか。そこを逃しては、やっぱり行政の存在意義が問われますから、ここを柱にして、②のそれがやれる行政組織をつくっていく必要があるのではないかという形で、行政経営というイメージではないかということです。

3番目、政策をつくっても、それを計画的にやるターニングがきちりベースにないと、基本構想もそうなんですが、やっぱり計画以上のことはできませんから、行政であれば計画以上のことは絶対しないので、そういう意味で、③、しっかりした計画を今回の基本構想、それと



今後の基本計画で立てるといふ形で3番目の領域をイメージしたということです。これをやると、結果として④の財政の健全化が実現できるのではないかと。

こんなイメージを実現するために、事務局の案を多少訂正したということでございます。

今度、文字のほうの2枚です。文字であらわすとしたらこんな形ですよということで、事務局案を一部手直したということです。これは手直した結果が出ていますから、前のところは非常に見にくいと思います。こういうやり方も、もう少しセンスを生かしてやらないとお客さんも非常に理解しにくいかなという感じがします。私も忘れてしまっていたことがあるので、何かと思ひながら一生懸命復習しています。私には虎の巻が1枚ありますからよかったですけれども、これを使って紹介するということです。

まず、上の4行のところですが、「本市」を「私たち」に直しました。ここが1つです。あとは、将来像の言葉に置きかえただけです。そんな形でこの4行は見えていただければいいということです。

現況と課題はいじりませんでした。おそらくこういうことではないかという形で、そのままにしたということでございます。このレベルで現状分析が出てくる計画書というのは、非常に細かい計画書ではないかという感じがしました。それで、ここはいじらなかったということです。

その次の市民参加・市民協働のところですが、ここは、文章の長いところを切っただけです。1行目、「行政運営の起点とし」というところは、現状は「起点とする」とか並列の書き方が非常に多いんです。優先順位をつけない書き方だと思うんですけども、そうではなくて、市民ニーズを起点にするということは、いわゆる政策のベースにすべきではないかということで、ここで区切ったということです。ただ、1文字を変えたということです。あとは変えていません。これは政策の大綱の最初にありますから、必ずやっていただきたい。要するに、優先順位の高い項目ということで最初に挙げてある、そのままにしてあるということでございます。

行政経営のところですが、現状は行政経営を非常に小さく考えていましたので、もう少し大きくしようという形で、一番下の計画的行政に書いてあったものを行政経営に持ってきた。そういう工夫をやったということでございます。

最初にある「公民連携等」というのは、行政経営の文章の後ろのどこかにあったんですが、これは非常に大事なものを最初に持ってきたということです。ですから、あらゆる市政運営は、やっぱり地域の力を使う、協働ですね。ちゃんと使うということを実際にやっていただきたいという形で、最初に文章を置きかえたということです。そんな形で、公民連携は最初に持ってきたということです。

その次の「リーダーシップと執行体制の充実」は、計画的行政に書いてあったものを行政経営のほうに持ってきたということです。リーダーシップが機能しないと経営は成り立ちませんし、リーダーだけでもできない。やはり各部局が政策を全部遂行するということがないと政策の実行ができませんから、そんな意味で、リーダーシップと執行体制の充実は、文章の表現を

変えて計画的行政から持ってきたということです。そんな形で最初に持ってきたということです。

もう一つ、3行目「行財政の健全化」も大事で、これは最後の財政の部分に書いてあったのですが、非常に大事なので、行政経営のところでも重ねて記述するという形で持ってきたということでございます。

最後の「また」以降は、これは順番の問題なんですが、原文は行政経営の最初に書いてあったんです。最初に人材が来るということではなくて、やはり政策を進めるために必要な人材を開発、育成すべきではないかという形で、文章の後にとということです。そういう形で、行政経営のところは一部文章の入れかえをしたということでございます。

計画的行政のところはほとんど変えていません。文章を移動しただけです。広域行政は事務局が入れたんですね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 広域行政のところは事務局が入れたということです。ここは事務局が正しく入れたということです。これは必要なので、このままでいいのではないかとあります。

最後の財政のところは変えていません。原文そのままを踏襲したということです。

そんな形で、協働と財政の健全化をちゃんと図る。そのために必要な行政経営の仕組みをちゃんとつくるべきではないか。その行政経営の仕組みも十分な視点で、なおかつ地域内のいろいろな力を活用した上でやる。そんな計画の推進の実行ということでもあります。

私からは以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。この図はどういたしましょうか。

◎淡路委員 これは全然、私案ですから。

◎武藤会長 参考と。

◎淡路委員 ええ、参考の。

◎武藤会長 大参考ですね。

◎淡路委員 ビジュアルがないので。

◎武藤会長 ここら辺のすきまに入れてもいい。

◎淡路委員 いやいや、新しく考えたほうがいいです。

◎三橋委員 新しく考える、考えないは別にして、何かビジュアル的なものは写真を含めて考えていただければと。

◎武藤会長 では、特になければ最初に戻って、前回ご議論いただいたところをもう一度確認をしていきたいと思えます。最初は、基本構想の目的と策定意義・役割からいきたいと思えます。ここは、淡路委員、三橋委員に説明をしていただくということですが。

◎三橋委員 第1章は、基本的に淡路委員に骨格をつくっていただいたものに対して、僕のほうで手を入れたのは、第3章の社会潮流や市の現状と課題が決まった段階で第1章を見直すこ

とになっていましたので、その部分を直しました。あとは主語に関して、最初のところで、基本構想を策定しますという形になっていたので、策定するのは私たちだろうということで主語を直させていただいたということです。

大きなところは、そういうところですが、細かいところも直していますが、趣旨としてはそういうことです。起草委員会の時のように読み上げてもいいんですけども、時間がもったいないかなど。

◎武藤会長 なるほど。

1 ページ目のところでご意見ございますか。よろしいですか。

では、2 ページの基本構想の枠組みに入りたいと思います。これは事務局から説明を。

◎事務局 事務局です。宿題となっていましたのは、第2章が枠組み、前提条件になっていたもので、まず冒頭に位置づけの文章を挿入するというのと、第3節になりますが、土地利用の現状について細かい数字を入れたものを、前回、案としてお出ししているの、それを傾向等を示す文章に直すようにという宿題をいただいておりますので、その文を修正しています。また、財政条件につきましては、このような案で出しているところですが、括弧中にあるとおり、数値の取扱いについて検討というのと、課題と内容が重複している部分がありますので、その辺は通して見たときに整理するというふうに起草委員会のほうではなっておりました。

あと一つ宿題が残っていたんですが、緑地の減少について記述を追加することになっているんですが、こちらのほうはまだ修正案をつくっておきませんので、起草委員会のほうに間に合わせたいと思います。

◎武藤会長 そうですか。はい。

いかがでしょうか。何かお気づきの点があれば。今日出てきたばかりで、まだ皆さん、目を通す時間がなかったかと思っておりますので、次回は、22日が起草委員会ですけども、お気づきの点があれば20日までに出していただければと思います。よろしくお願ひします。

では、続きまして、3の社会潮流と小金井市の現状ですが、ここは三橋委員。

◎三橋委員 はい。今まで社会潮流は何回か議論していただいております。また、市の現状と特徴と課題については、これまでは、キーワード程度で文章として出てきたのを起草委員会で議論しています。

審議会では今回初めてだと思っておりますので、資料68を見ていただきたいです。前々から社会潮流、市の現状と課題、施策、将来像といったところについては、統一的なイメージがとれるようにいろいろな方からご指摘がありましたし、私もそういった議論をすべきだという思いがありました。そこで、課題とか特徴をまとめるに当たっては、討議要綱の重点施策を踏まえて図のイメージをつくりました。

上のほうが社会潮流で、自然、経済、人口、社会、制度といったところを踏まえて、柱になるというお話がございました。その中で、自然として環境問題の深刻化、経済としては経済の成熟化、人口は少子高齢社会の進行、社会は価値観の多様化、制度は地方分権の推進という

ころを取り上げました。次の市の特徴と課題のところは、社会潮流と1対1で対応するというわけではないんですけれども、例えば協働なんかはいろいろなところに対応します。それでも社会潮流と市の現状と課題が単に一方向ではなくて双方向に概ね対応していると。自然のところであればみどりの問題、あるいは小金井市はごみの話とかありますし、また、経済性の話という駅周辺を中心としたまちづくりの話ですね。少子高齢社会に関しては、当然、子ども・高齢者施策。価値観の多様化に関しては市民参加・協働の推進、地方分権に関しては行政サービスの充実と行財政改革。

特に、みどりから子ども・高齢者に関しては、後でまた話がありますけれども、キーワードという形で市民意向調査ですとか、市長への手紙ですとか、あるいは小金井の市民討議会でしたっけ、去年の夏やられているものですとか、いろいろなところで小金井の特徴とか課題がたくさんありましたので、そういったところを踏まえて抽出して、具体的中身については後でまた文章にしていこうというところなんです。

施策については、快適、活力、夢、安心というのは、先ほど淡路委員のほうにイメージをつくっていただいたわけですが、①から④までありまして、縦、横とある中で、◎と○と表現しているのは、具体的に細かい話になってくると基本計画の話になってくるかもしれませんが、みどりとかがごみの話は「環境と都市基盤」が一番メインとなっているところですし、全部に関してもそこがメインの話になのかなど。駅周辺を中心としたまちづくりというのは、「環境と都市基盤」のところもそうですし、「地域と経済」のところも関連してくるところです。子ども・高齢者等施策は、「文化と教育」、「福祉と健康」、市民参加・協働の推進は、今回、我々がかかなり力を入れている話で、全体で話しています。そういったことをする中で、将来像として「みどりが萌える 子どもが育つ 絆を結ぶ」、あとは市民参加・協働を実現する形で結んでいくというようなイメージを書いています。

下の参考は、それぞれ思っている将来像のイメージを少し説明したということですので、これについては、基本構想で使う、使わないは別にして、このようなことをこれまで起草委員会でも議論してきたところでもありますので、もう一回触れていくという形です。

これを踏まえまして、第3章を見ていただければと思うんですけれども、順番の問題はありますが、社会潮流、少子高齢化社会の進行、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自治の進展という形で5つ、それぞれ中身について書いています。こここのところは以前お出ししているものと大きく変わっていないと思いますので、こういった形で出しているということです。後ほどご意見いただければと思います。

市の現状に関しては、これは特徴と課題という形で、特徴は特徴、課題は課題で分けて表記するというのも一つあるかなというところで、事務局からコメントも出ていましたけれども、こここのところはちょっと議論があるとして、起草委員会ではA、B、C、D、Eという形でまとめてさせていただいて、「みどりと環境」、みどり豊かで良好な住環境であることが我々の一番の売りといいますか、特徴だという話であります。今後の課題としては、それでも緑は減

少してきているという話が先ほどからありましたけれども、いかに抜本的な改革をしていくのか。また、可燃ごみの処理施設については、これはもう言うまでもない話ですので、こういうところについて言及していくというのが「みどりと環境」の部分です。

Bの「まちづくり」、まちづくりと言うと表現としてちょっと大きいので、駅周辺を中心としたまちづくりですとか、都市基盤の活用というか、経済分野に関して成熟化、社会潮流として成熟化していく中で、小金井市はどうやって経済活動を活発化していくのか。そういったところを強化していきましょうというところなんです。特長ということに関しては、市内外へのアクセスは事務局のほうからも提示がありました。中央線があることで、市外とのつながりもいいし、市内についてもコンパクトな都市になっているということで、駅を起点として、バス網などいろいろと便利などころがあるかなど。特徴としては市内外へのアクセスが便利という話です。課題としては、いろいろ議論はあるところだと思いますけれども、少なくとも南口の開発が進んで、ハード面で便利になってきているという中で、使い勝手のよい、ソフト面での活用していくこと。また、東小金井に北口ないしは第2地区の議論があります。東小金井では駅前開発を進めていますから、今後の10年間も大きな課題と同時に、市全体の発展にも繋がりますので、これらを踏まえた記述になっています。

3番目のCの部分については、これも特徴として討議要綱に出ていた話ですけれども、元気な高齢者、それから「充実した教育環境」がいいのか「教育活動」がいいのか、討議要綱は「教育環境」になっていて、将来像のほうでは「教育活動」となっているんですけれども、ここあたりは別途、事務局で調整していただければと思っています。あと、平均寿命の長さや、シルバー人材センターの組織率は全国でトップクラスであるとか、教育については生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力によって、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でも上位に位置する学力を誇っている。学力だけではないという話もありますが、まずはここで学力の話をしています。あとは、「こきんちゃん」を活用した運動を展開しているところでございます。

一方で課題としては、特殊出生率が1.00、正直ちょっとショッキングな数字だと思いますけれども、15歳未満の人口が他自治体と比べて低下が進行している。待機児童の解消や保育サービスの充実、環境整備等が必要とされているところがあります。高齢者施策についても当然そうですし、高齢者福祉、弱者に対するノーマライゼーションとバリアフリーの推進。表現については、ユニバーサルデザインのほうがいいということであれば、修正したいと思います。

◎**玉山委員** 考えていたんですけれども、ここは障害者福祉についてはと個別になっていますから。

◎**三橋委員** そういう場合はバリアフリーのほうがいい？

◎**玉山委員** バリアフリーでも。

◎**三橋委員** わかりました。そこは、そういう形で。

「参加と協働」に関しては、市の特徴としては活発な市民活動ということで、NPO法人の

数が56ですか、非常に多いというお話がございましたし、協働推進基本指針も策定されています。市民協働支援センターもできてくる。あるいは、市民参加条例ですとか、まちづくり条例、環境基本条例等の市民参加による制度づくりなども進展しています。

課題については、より一層の市民との協働を推進し、協働は一定程度進んでいるんですけども、一方で、核家族化による地域交流の希薄化ですとか、子ども会、町会の加入者の減少等がありますので、市民自治をより高めて、協働をより進めていくことは大事だということが課題としてあります。

「行政サービス」ですけれども、特徴として、例えば耐震化の話、学校の耐震化を着実に進めていたり。ここについては行政のほうからもっと、小金井はこういった特徴がありますみたいな話があれば挙げていただければと思っていますが、とりあえず今、挙げられるのは、学校の耐震化の話ですとか、「こきんちゃん」の運動ですとか、特徴ある行政サービスを実施しているということ。あるいは、税収を占める個人市民税の割合が高くて、法人市民税に比べて経済の影響を受けにくい。

一方で課題として、多様な市民ニーズへの対応と行財政改革ですね。こちらのほうは、行政サービスと市民意向調査、ないしは各種調査で行政サービスに対する満足度が他の施策に対して低くなっているところがある。その原因として、公的施設がまだ未整備のところがちよっと問題があるという話も出ている次第です。今後の財政状況について言うと、なかなか厳しいというのは前から出ておりますし駅周辺のまちづくりとか、新庁舎施設、あるいは人口減少等に備えて財政をしっかりとした、健全なものにしていかなくてはいけないというところを、2章の枠組みのほうから、こちらのほうに持ってきているところです。

また、参考として残ってしまっていますが、ここで言いたいことというのは、先ほどのキーワードのような形で言っていたのを、なぜこれらの項目を取り上げたんですかというところがわかるように、これは市民意向調査に限らず、データブックですとか、市民討議会の去年ないしは今年開催のものですとか、あるいは第3次基本構想の評価ですとか、いろいろな指標がありますということについて、できれば、作業をしたいと思います。

私のほうは以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。では、再度目を通していただいて、後ほどご意見があれば。

では、8ページ、9ページのところですが、まちづくりの基本姿勢は修正ないですね。

5で、将来像なんですけど、ここも今までのところ……。

◎三橋委員 起草委員会で議論はしてないですね。

◎武藤会長 そうですか。では、そこのところ、事務局。

◎淡路委員 10ページですか。

◎武藤会長 8ページ。

◎淡路委員 基本姿勢でしたっけ。やっていませんでしたか。やったと思います。下のほうの

最適は事務局がつけ加えたんですよね。

◎事務局 はい。よろしいですか。前回の審議会でちょっとやっておりまして、それで協働とか、総合的なまちづくりとか、市民生活優先という話をしていますが、今回、文案が整ったのと、②が、参加を超えて「参加と協働によるまちづくり」になっているところが多いポイントなのではないかと思います。いずれにせよ、協働によるまちづくりを置くということは一定議論されたのではないかと思います。

◎淡路委員 ただ、参加と協働の定義はどうするのかは決まっていないですよね。

◎武藤会長 それはちょっと考えます。最適のその前にバリアフリーはわかるかなと思いますけれども、ノーマライゼーションとか出ていますので、先に出てきたほうが書いてあるということですね。

将来像のところですが、ここは、「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市」ということで淡路委員からの提案があって、前回もちょっと議論していますが、このところはいかがでしょうか。これでいいのではないかというご意見もありましたが、特にご意見ございますか。

◎玉山委員 いいと思います。

◎武藤会長 では、次の10ページ、11ページのところも……。

◎三橋委員 9ページ、解説のところ笑顔になっているので、これについてはまた手を入れて、「みんなの笑顔のまち……」ちょっとこの辺のところを直しますので。

◎武藤会長 そうですね。10ページ、11ページはどうですか。将来像実現のための4つの柱。この前提で進んでいるので、今からここを動かすのは難しい状況になりましたね。

◎淡路委員 ちょっと1つだけ確認なんですけど、これは事務局が書いたんですが、これをおつくりになったとき、別な柱をつくったと思うんですが、特にふれあいと活力のあるまちのところなんですけど、小金井というのは住宅と都市における産業政策のあり方はこうすべきだというのは、そういう青写真みたいなのはあったんですか。先ほどの税の構造も、安定的なだけでも、少子高齢化という基軸を見ていると、実は非常に不安定に、これからどんどん、どんどん縮小してしまう。法人税をどこかで高めていかないと、自分で富みを生み出すことができないと思うんです。都市の住宅地区における産業のあり方というのは何かあるんですか。先ほど地域産業計画はつくったとか言っていたけれども、そういうコンセプトなんですか。どこへ行っても、住宅地区の知的産業をどうするかというのは非常に大きなテーマになっているんですよね。昔みたいに、人口が増えて、所得が増えるという時代ではないので、個人市民税があるというのは逆にこれからリスクであるので、そこをどうするかということで、そういう計画はあるんですか。

◎事務局 経済課を中心に、産業振興プラン、改訂版を策定しているところなんですけれども、その中で言われているのは、前回の第3次基本構想から引き継いでいまして、創造的産業の育成というのが一番中心です。その創造的産業というのはどういう産業を定義しているのかとい

うのは、研究会とかの中でも議論のあるところなんですけど、基本的には住宅と調和しているということと、最近では農工大学のベンチャーポートの誘致に成功しているんですけど、大学が持っている技術とかを産業に結びつけるような支援を行っていくということと、あと、中心的な議題になっているのは、商工会のほうで手を挙げていただきまして、「黄金井の里」という推進組織を立ち上げましたけれども、どうやって地域を支え、支えられるような商工業を振興していこうということが中心になっていると理解しています。今、その方向で議論しています。

当初は、第3次するときにはITの集積とかが大きかったのではないかなと思うんですけど、今、述べましたとおり、新産業の育成という意味では、大学の中の施設を活用して、さらにこれは年限が決まっておりますので、そろそろ終わりますして、その次の段階でどうやって地域にさらに結びつけて育成するかが課題になっています。

◎**淡路委員** それは、今度の施策の大綱が決まれば、そういう具体策が出てくるという理解でいいですか。

◎**事務局** はい。

◎**武藤会長** では、一応全体を見たということですが。

◎**五十嵐委員** はい。

◎**武藤会長** はい。

◎**五十嵐委員** そうすると、10ページの4つの柱は、次世代の夢と希望をはぐくむまちというのは変わらないということですね。

◎**武藤会長** はい。

◎**五十嵐委員** それと、この段階で4つの柱ということになると、前にちょっと問題提起をさせていただいた財政をもう一つの柱にしたということはないということですね。

◎**武藤会長** そうですね。財政は21ページのところで。

◎**五十嵐委員** 計画の推進のところで述べるということですね。

◎**淡路委員** 財政問題は、計画の推進に基づいて行財政改革のほうで受ける。そうですね。それで、そうなるんですよね。ここでダブることになるのかな。計画の推進レベルならいいですけど。

◎**五十嵐委員** 私が前に、財政の問題をもう少し取り上げて柱にしたらどうかと。ほかの市のあれを見たら、そういうふう組み立てているところもあるもので、ただ単に計画の推進というだけでなく、もう少し計画の段階から、協働とか、先ほどおっしゃったような産業の振興ということテーマにしてくるのだったら、大きな柱にしてしまっ、ただ単に推進は執行とセットということではなくて、市民もそこに意識を持っていくことが必要なのではないかなとちょっと思ったものですから、もう一つの柱にするというのはどうでしょうかというのは、前に言わせていただいた経過があったので、それで発言したんですけど。

◎**淡路委員** 行財政改革の立て方を、もっと市民参画でやっているんでしょうね。

◎**武藤会長** 淡路委員のところでは、財政の健全化が大きくなるんですよね。全体の、第7章



の計画の推進の中でお話があった。いかがでしょうか。

◎五十嵐委員 ちょっとそういう気持ちもあるんですけども、進めましょう。

◎武藤会長 では、またご意見がありましたら、この次は22日の起草委員会ですので、20日までにご意見いただけたらということです。それと、起草委員会に出てきて、別の議論をしていただくことも可能ですので、出席される場合には事前にご連絡をいただければと思います。

今日の議題はこれでおしまいだったと思うんですが、時間を30分ほど過ぎてしましまして申しわけありません。

その他、連絡事項ございますか。

◎事務局 すいません、日程についてご連絡させていただきたいんですが、まず今後の日程なんですけれども、次第のほうにあります、第5回起草委員会が11月22日の10時からです。それから、第8回長期計画審議会は、12月3日木曜日の午後6時からとなっております。このほか確定しているところでは、市民懇談会を12月20日日曜日の9時半から12時半、午後2時半から5時半。また、市民フォーラムは、年が明けて3月27日の土曜日、28日の日曜日のそれぞれ9時から午後4時半まで行うことになっています。

起草委員会の意見及び参加については、会長、今、20日とご案内ありましたが、18日までにお願したいというのと、審議会へのご意見、またはご欠席へのご連絡は11月30日まで事務局にご連絡をいただきたいと思います。

1月以降の審議会の日程がまだ決まっておりませんので、日程調整のため休憩をお願いしたいと思います。

◎淡路委員 すみません。一つ。横断的テーマはどうするんですしたっけ。前回、起草委員会でどうするんですかって、言う話しが出ていた気がしたんですが。

◎三橋委員 横断的テーマとして、一応課題とかを踏まえて例えば、施策の大綱を貫くマトリックスって感じで、提案させていただいたんです。ちょっと、それについてまた議論をすると思います。多分、淡路先生から出てきているのは、若者世代というか、子育てしながらかつ若者についてもどうかということについて、もっと若者が引き寄せられるようなプロジェクトがないと

いけないんじゃないかという話しが。

◎淡路委員 今、分野別だけになっているから、横断的テーマがでているんだけど、吸収しきっていない。メンタルな面についても吸収しきっていない。横断的テーマは、基本構想の施策の大綱でやるのか基本計画でやるのか、決めておかないと、おそらく、発表会のときに市民の方から言われて、立ち往生することもあるんで、それをやるのか、やらないのか・・・。

◎三橋委員 すみません。討議要綱の中で、重点政策が8項目あって、それを後でまとめて、課題も含めて、潮流も含めてこういうかたちに整理して、出しているんですけど・・・。

◎淡路委員 硬いとは、何とかプロジェクトをやるとか。子育て支援プロジェクトをすることか。

◎三橋委員 具体的に。このレベルでなくて、もっと具体的なレベルってことですね。

◎淡路委員 それは現状分析だから。もっと具体的なテーマはやるんでしたっけ。

◎三橋委員 施策の横断的なマトリックスの中で、例えば、みどりについては統一してやりま  
す。ゾーンとしてやりますという話があったと思うんですよ。それをさらに、プロジェクト  
として、訴えるかたちにするってことですよね。

◎淡路委員 訴えるんじゃないで、そのテーマにすると、それに関連する施策は、ある組織を  
使って進捗を把握しないといけないんですよ。その外形を、こっちが考えるのか、事務局さ  
んが考えるのか、今みたいに4つの分野別の政策大綱に変わるのか、やっといたほうがいいと  
思うんです。

横断的テーマがない。基本計画では横断的テーマをやるので、基本構想ではやらないという  
のもいいと思うんですけど、その辺を早く決めていただいたほうがいいと思うんです。

◎武藤会長 では、その辺も検討して、時間もありますので、ここで休憩に入らせていただき  
ます。

(休憩)

◎武藤会長 では、ここで再開をいたします。

事務局から今後の日程について連絡してください。

◎事務局 はい。第9回が平成22年1月14日木曜日、午後6時より801会議室、第10  
回が平成22年1月27日水曜日、午後6時より801会議室、第11回が平成22年2月1  
0日水曜日、午後6時より801会議室。とりあえず以上です。

◎武藤会長 そういうことですが、では、これで第7回長期計画審議会を終了ということですが、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

では、第7回長期計画審議会を終了とさせていただきます。お忙しい中ありがとうございました。

(午後8時40分 閉会)